

平成30事業年度

事業報告書

自:平成30年 4月 1日

至:平成31年 3月31日

国立大学法人秋田大学

目 次

Iはじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	26
2. 業務内容	26
3. 沿革	27
4. 設立に係る根拠法	27
5. 主務大臣(主務省所管局課)	27
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	28
7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地	29
8. 資本金の額	29
9. 在籍する学生の数	29
10. 役員の状況	30
11. 教職員の状況	30
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	31
2. 損益計算書	32
3. キャッシュ・フロー計算書	33
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	33
5. 財務情報	34
IV 事業の実施状況	38
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	40
2. 短期借入れの概要	41
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	41
別紙 財務諸表の科目	45

「I はじめに」

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進しており、学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指している。

平成30年度における主な取り組みは次のとおりです。

教育に関する取組

■ クオーター制導入等を踏まえた教養基礎教育科目と時間割の見直し

- 留学やボランティアといった学生の自主的活動の促進や、授業を短期間で集中して行うことによる学習効果の向上等を目的とし、平成31年度からクオーター制を導入することとした。これに対応するため、教育推進総合センター教育活動部門会議において教養基礎教育の新規開講科目を審議・決定し、クオーター制導入等を踏まえた科目充実と時間割の見直しを行った。

平成31年度に開講するクオーター制に対応した教養基礎教育科目は、従来の開講科目からの移行分を含め204科目とすることとした。このうち、主題別科目として新設した区分「地域志向・キャリア形成」における新規開講科目8科目（「地域キャリアデザイン」、「秋田の産業」等）を含む計10科目については、科目担当教員と講師選定の検討を重ね、本学実務家教員の他、産業界、地方公共団体等の協力の下、多様な業種の専門家を外部講師として招聘し、より実践的な教育が展開できるような講義とした。

なお、教養基礎教育科目の主題別科目として新たに「地域志向・キャリア形成」区分を設定した目的としては、本学がCOC十事業に採択されていることから、学生の地域志向を高め、県内企業への就職に繋げていく必要があり、教養基礎教育科目の改編を通して、学生が就職先として県内企業に目を向ける機運を高めるべく新設したものである。

■ 学士課程教育の充実による地域の課題解決に携わる人材育成

- 学生自らが設定した課題の解決に向け、学生同士が協力し、企画・実施を行う「学生自主プロジェクト」について、平成30年度は「あきた魅力発見・魅力発信ダーツの旅！」など地域志向型のプロジェクト5件、「秋田大学3D化プロジェクト」などものづくり型のプロジェクト11件が活動したほか、初めての取組として、海外留学を経験した学生がポスターセッション形式で留学経験を紹介する「秋大留学生EXPO2018！」を含む2件の海外留学支援企画を実施し、それぞれ地方創生センター、理工学研究科附属ものづくり創造工学センター、国際交流センターが活動支援を行った。

ものづくり型プロジェクトの一つである、「雪国秋田を彩るプロジェクトマッピングプロジェクト」については、手形キャンパスの冬季のイルミネーション装飾に合わせ建物壁面に色鮮やかなプロジェクトマッピングを投影する企画等を平成29年度から継続して実施しており、地域に開かれたキャンパス作りに貢献している。当該企画について、地域でのイベント等に合わせてプロジェクトマッピングを投影してほしいという依頼があるなど、今後の展開にも期待される。

- 中期計画で目標としている、秋田県における小学校教員占有率60%以上の維持については、これまでに収集した秋田県における本学教育文化学部出身の教員占有データ等に基づく推計により、今後も維持していくためには新たな対策が必要と分析し、教育文化学部学校教育課程の全コースにおいて対策を検討し、「小学校教員採用数の増加に向けた新たな申し合わせ」をとりまとめた。当該申し合わせについては、同学部教授会において報告し、平成31年度以降実施していくこととなっている。

■ アクティブ・ラーニングの実践とPBL教育の展開に向けた取組

- PBL教育を含む理工系教育の新手法の開発、国際化教育及び教職関連業務を担い、学生及び教員双方の質の向上に資する実践教育を推進することを目的として、理工学研究科附属ものづくり創造工学センターの改組・機能充実により平成31年4月に同研究科附属クロスオーバー教育創生センターを設置することとした。
- 理工学部システムデザイン工学科創造生産工学コースにおいて、アクティブ・ラーニングを取り入れた产学連携教育プログラムを先行的に導入・実施した。

同プログラムは、県内企業6社の課題提供を受け、2年次後期で座学を中心に設計ツールや品質管理を学び、3年次前期に約4ヶ月間企業を訪問し、現場の課題解決に取り組むというもので、主体的に学修し課題解決に取り組む人材の育成とともに、地域産業との連携と人材供給の好循環を目指している。平成30年8月には、成果発表会を実施し、同プログラムで最新の現場課題に触れた6チームの学生が、各自取り組んできた課題についてプレゼンテーションを行うとともに、参加した企業関係者から技術面や手法などの助言も受けながら、更なる課題解決に向けての活発かつ有意義な意見交換が行われた。平成31年度以降は、新たに、理工学部数理・電気電子情報学科の全コースで産学連携教育プログラムを導入し実践していくほか、理工学研究科附属クロスオーバー教育創生センターを中心にアクティブ・ラーニングやPBL教育の更なる推進を図っていく。

■成績評価ガイドライン及び学士力の策定

○ 学位が保証する能力の水準を維持して学位の国際的通用性を高め、社会から信頼される学士課程教育を実践するため、教育推進総合センター教育活動部門会議及び各学部の学務委員長などが構成員である学務系委員長会議において検討を重ね、成績評価の厳格性・公平性を保証する上で重要な要素となる成績評価方法や成績分布基準などについて定めた「秋田大学成績評価ガイドライン」を策定した。

同ガイドラインでは、成績評価方法については、授業形態に応じ原則として2つ以上の測定手法（筆記試験、実技試験、レポート、リフレクションカード、学修ポートフォリオなど）を用いて多面的・総合的に評価することや、評価は原則としてループリック（学習到達目標を縦軸に置き、それに対する学生の達成度を数段階にわけて横軸に置き表にしたもの）に基づいて行うことなどが示され、教員向けの授業マニュアルに掲載して周知を行っている。

○ 平成31年3月4日、成績評価の厳格性・公平性の確保に向け、ループリックを活用した成績評価について理解を深め導入を促進するため、大阪大学全学教育推進機構から講師を招き、全学FD・SDシンポジウム「ループリック評価入門」を開催し、68人の教員が参加した。

シンポジウムでは、実践的な力を身につけるため、ループリックの基礎や活用方法、作成の留意点の解説に加え、ループリック評価の体験や実際の授業で使えるループリックの試作など実習を含めた研修形式で実施し、ループリック評価に対する理解を深めるとともに、成績評価ループリックの作成から活用の仕方を習得する重要な機会となった。

○ 学生が卒業にあたり各専攻分野を通じて培う学士力に関する学習成果を可視化することが求められており、学士力の定義について、教育推進総合センター教育活動部門会議及び学務系委員長会議にて検討を重ね、教員養成課程や医学部の高度専門職を養成する学部・課程も有していることを踏まえて、知識・理解や汎用的技術といった4分類、全15項目により定義される「秋田大学学士力」を策定した。

学士力の定義は、今後、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したカリキュラムマップの作成や教育プログラムの改善等に活用する。

■教育文化学部国際交流等学術研究交流基金の充実

○ 平成30年4月に教育文化学部地域文化学科の人間文化コースを国際文化コースへ再編したことにより、教員の国際的な学術研究交流及び学生の海外留学（短期研修等を含む）を活発化し、再編後のコースの充実を図るため、同学部国際交流等学術研究交流基金要項等を改正し、助成額の上限を60万円／年度から、300万円／年度へ引き上げを行った。

また、同基金助成について、a・net（本学学生向けポータルサイト）及び同学部ホームページに募集掲載するなど広く周知を行い、申請内容の審査を行った結果、平成30年度の同基金助成対象者は教員のべ10人、学生18人となり平成29年度より増加した。（平成29年度対象者は教員1人、学生2人）

■主専門・副専門教育プログラムの導入

○ 理工学研究科博士前期課程において、主として履修する分野である主専門に加えて、異なる分野を副専門として履修可能にする「主専門・副専門（メジャー・マイナー）教育プログラム」を平成31年度から導入することとした。

主専門に近接する分野の副専門に限らず、様々な分野の副専門を選択することにより、その組み合わせによる多様で柔軟な学修が可能となることが特徴であり、本プログラムの導入により、専門性だけではなく理工学分野の総合力・俯瞰力も身に付けることができる教育体系となった。

■ FDの推進

- 授業の内容及び方法の改善を図るための取組として、全学主催のFDだけではなく、学部・学科・コース等においてその特色や課題に応じた講演会、意見交換、研修などのFDを多数開催し、教員のFD参加率は90%を超えていている。

■ 基盤的科目のGPA等に基づくコース配属の実施

- これまでコース別（9コース）に実施していた理工学部入学試験を、平成31年度入学試験より、学科別（4学科）に集約して実施し、コースの所属割振りは1年次の数学、理科、英語等の基盤的科目のGPAやTOEIC試験の点数に基づいて2年次進級時に決定することとした。これにより、コース所属前の1年間で基盤的科目に集中して取組み基礎を確実に身に付けることで、2年次以降の専門科目においても学習効果向上が期待できる仕組みを整えた。

■ イングリッシュマラソンの実施

- 平成29年度から本格的に実施している、学生の英語力向上のための特別プログラム「イングリッシュマラソン」を32人の学生を選出して実施した。参加学生には、TOEIC対策講座受講やTOEIC用語彙修得のためのeラーニング学習、ALL ROOMS（教員がトレーニングした学生スタッフが利用者に英語を教える語学自習室）での週3回以上のトレーニング、40,000語以上の多読、ウェブ上でのInternational exchange activity等を課し、9月にマレーシアのマラヤ大学へ短期留学（32人、平成30年9月16日～9月30日）した。

参加学生のTOEICの平均点はイングリッシュマラソン開始前549点からイングリッシュマラソン後641点となり、92点向上し、平成29年度に続き成果を上げており、英語力向上プログラムとしての土台を確立した。（平成29年度は、30人参加、イングリッシュマラソン開始前537点、イングリッシュマラソン後662点、125点向上）

■ キャリア教育、就職支援、学内インターンシップの推進

- 継続的な取組として、自律的なキャリア形成を促すための科目「キャリアデザイン基礎」、「キャリアデザインⅠ」を開講しており、学生の職業観を育成している。また、平成27年度から教養基礎教育科目において「『起業力』養成ゼミナール」を開講しており、平成30年度は、当該授業で作成した起業プランを「あきたビジネスコンテスト2018」（あきた起業家交流フェスタ2018実行委員会主催）へ応募したところ、本学学生がグランプリを受賞した。他にも本学学生が準グランプリ、グッドプラン賞、審査員特別賞を受賞した。

- 平成29年度に続き、「学内業界研究セミナー」を開催した。キャリア教育の一環として開催する全学年を対象としたセミナーであり、業界全体の魅力や仕事のやりがいについての周知を目的としている。

平成29年度は計11回開催したが、学生がより集中的に参加することを狙いとして、平成30年度は計6回開催し、参加企業数は24社、参加学生数は135人となった。

- 平成29年度に続き、社会で働くことを疑似体験する場として実施している学内インターンシップ型学内業務雇用（AUSS）を実施した。3月末までで、98人の学生が学内業務に従事した。平成29年度のAUSS実施後のアンケート結果を踏まえて、業務を指示するにあたっては、「いつまでに、どのレベルで、どこまで完成させるのか」などの具体的な指示を、各部署が指示書に基づき徹底することを周知するなどして、より円滑な実施に努めた。

■ 学生相談体制の充実

- 学生支援総合センターに設置している学生特別支援室（学生サポートルーム）において、障害のある学生や、学生生活に困難を感じる学生のサポートを行った。学生サポートルームにおける学生面談（保護者を含む）は延べ1,111件で、そのほか学生支援に関する関係教職員との情報共有等を隨時行っている。
- これまで手形キャンパスにのみあった学生サポートルームについて、医学部学生等から、医学部がある本道キャンパスにおいても同様のサポートが利用できるよう改善の要望があったことを受け、平成31年1月に「学生サポートルーム本道キャンパス」を設置した。

学生サポートルーム本道キャンパスには、臨床心理士1人が週一回在室し相談に応じており、医学部学生が利用しやすい環境が整備された。

- 平成28年7月に開設した、「秋田大学学生相談ダイヤル（24時間対応）」の相談件数

は、平成31年3月末までで56件となった。平成29年度実績の99件からは約半減となっており、その要因は、適切な相談窓口の利用で解決できる事案（学生支援課の窓口利用時間内における不要不急の相談など）が減少し、相談ダイヤルを真に必要としている事案に集約されたためと分析している。

■高大接続センターによる入試広報活動の展開

- 平成29年度に設置した高大接続センターにおいて、入試広報活動の充実による志願者増を図るため、「平成31年度入学者選抜に係る広報戦略」を策定した。同広報戦略では、志願先選択に影響が大きいと考えられる要因を精査し、受験生へのアプローチ方法及び広報媒体の洗練といった重要事項を整理した上で、平成30年度の入試広報活動を決定した。
- 本学の教育内容や学生生活等に関して理解を深めてもらうとともに、保護者の視点からの意見や要望等を活かした入試広報活動を展開することを目的に、平成30年度新たに県内高校生保護者との懇談会を開催し85人が参加した。各学部等の概要や学生生活の説明のほか、授業見学、施設見学、質疑応答などを実施し、アンケート結果から好評であった。
- 平成19年度に締結した本学教育文化学部と秋田県立秋田北高等学校との連携教育協定を発展させることにより、秋田における次代の新たな社会をリードする人材を大学と高等学校との連続した学びの中で育成することを目的とした、「秋田県立秋田北高等学校と秋田大学との高大接続教育検討委員会」を平成31年1月に新たに設置した。

■高等教育グローバルセンターの設置

- 本学の理念である、国際的な水準の教育・研究のもと世界と地域で活躍できる人材育成を目指すこと及び「学生第一」のスローガンのもと、全学共通教育と留学支援を含むグローバル教育を一体化した手厚いサービスの提供を目的に、これまで教養基礎教育を中心とした全学共通の研究・開発などに取り組んでいた教育推進総合センターと、国際戦略に基づく国際交流事業・企画の運営や留学生サポートなどに取り組んでいた国際交流センターとを統合・改組し平成31年4月に高等教育グローバルセンターとすることを決定した。

■学長カフェの開催

- 「学生第一」のスローガンのもと、学生の意見を取り入れることで、学生目線での教育環境や教育方法、学生生活支援などの充実・改善を図ることを目的として、平成30年度より新たに、学長自らが学生と懇談する「学長カフェ」を11回に亘り開催し、様々な学部学科から各回6人程度の学生が参加、学長を囲み和やかな雰囲気の中、自由な意見交換がなされた。

学生からの意見・要望等への対応については、大学運営会議において学長から提案し、各部局長へ対応・検討の依頼をすることで、全学で課題を共有し解決を図った。

これまでの取組として、駐輪場への警備員の配置や自動販売機の配置見直しなどによるキャンパス環境整備のほか、附属図書館の開館時間延長について検討を行うなど、学生の意見を取り入れた大学運営の実現に取り組んでいる。

■教育文化学部附属教職高度化センターの設置

- これからの中学校教育を担う教員の資質能力の向上に向けては、教員の養成・採用・研修の一体的改革が必要となっており、秋田県の教員養成をリードする本学においては、秋田県教育委員会及び秋田市教育委員会との一層の連携・協働のもと、附属四校園を含む県内公私立学校、教職課程を持つ県内大学・短大などの教育機関を有機的につなぐハブ的機能を強化することにより、新たな時代に必要な資質能力や高度な専門性を持つ教員養成を行うため、これまであった教育文化学部附属教育実践研究支援センターを、平成31年4月に同学部附属教職高度化センターに改組することを決定した。

同センターは「教職研究部門」「教育実践研究部門」「教員育成連携支援部門」及び「臨床心理学部門」で構成され、複雑化、多様化、困難化する教育課題の解決のため、関係教育機関と連携して研究・実践に取り組んでいく。

平成30年度は、改組に先立ち、平成31年2月15・16・28日に開催した「あきたの教師力高度化フォーラム」において、改組後のセンターについて紹介を行い周知を図った。

【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】

■個別学力検査の試験問題の学外者による点検の実施

- 学部一般入試の前期日程における個別学力検査の試験問題（教科科目）について、出題の不備などを早期に発見することなどを目的に、受験者解答開始と同時に、本学構内の点検専用室において学外者に同じ試験問題を解答させる点検方法を初めて導入し、入学試験の厳格な実施のための体制強化を図った。

研究に関する取組

■航空機産業振興のための共同研究等

- NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）による公募事業「エネルギー・環境新技術先導プログラム」に、ジェットエンジンメーカーを中心とした本学を含む研究グループの申請「革新的ハイブリッド飛行システムの研究開発」（事業期間平成30～31年度）が採択された。
- 航空機の制御システム電動化技術を研究し、秋田県内での生産拠点化や人材育成に資することを目的に、平成30年4月に本学及び秋田県立大学の研究者による研究組織アキタ・リサーチ・イニシアチブ（A R I）を設立した。本学大学院理工学研究科長と秋田県立大学大学院科学技術研究科長が代表を務め、秋田県や秋田銀行の支援を受けて、電動化技術開発を主導する株式会社IHIや県内企業と共同研究を実施することとなつており、平成30年10月には、秋田県の助成を受けて、モータ特性評価装置を導入し、県内企業3社が試作したモータの特性評価を実施した。

■学長のリーダーシップに基づく先端研究設備導入経費の措置

- 國際水準の先端研究を遂行可能とする充実した研究環境を実現するため、限られた財源の中、学長判断により先端研究設備の導入経費として1億7,400万円を戦略的に確保した。この財源を元に、設備マスタープランを活用の上、平成30年度新たに、先端研究に資する研究設備の学内公募を行った。

最終的な審査の結果、生命科学分野・資源学分野・材料科学分野等の先端研究に資する計4件の設備を採択した。学長のリーダーシップに基づき学内研究環境の充実を図ることで、最先端研究や本学の強み・特色を生かした研究の更なる推進が強く期待される。

本公募は、学部等が重点を置く先端的研究に関して、学部長等が申請者となり3件を上限として申請可能とし、当該設備の重要性や当該設備の活用により達成が見込まれる定量的業績などを示した上で申請することとしており、審査にあたっては、今後の発展性などを総合的に勘案し、真に必要であると学長が判断したものに絞って採択した。

■鉱山VRコンテンツの研究と活用

- 平成29年度に引き続き、MEA（Mining Education Australia。施設、カリキュラム等を共有する資源教育プログラム。アデレード大学・ニューサウスウェールズ大学、クイーンズランド大学・カーティン大学の4校で実施）から教育用鉱山VRコンテンツの無償提供を受けており、この教育効果に関する共同研究をニューサウスウェールズ大学と行った。

また、平成29年度にオーストラリア政府助成事業に採択された鉱山VRコンテンツ作成に関するカーティン大学との共同研究を継続して実施し、平成30年6月には本学の研究者2人がカーティン大学を訪問し、360°カメラで新たなVRコンテンツ用の動画を撮影した。

なお、国際資源学部の資源開発環境コースと資源政策コースにおける初年次ゼミにおいて、今後学んでいく資源学へのモチベーションを高めるとともに最新技術を学ぶ必要性を実感させたり、鉱山のイメージを理解させるため、学生にヘッドマウントディスプレイによる鉱山VR体験やスクリーンタイプの鉱山VR体験をさせ、鉱山VRコンテンツを活用した教育活動を展開した。

■科研費の獲得拡大に向けた取組

- 科研費の制度に関する説明会及び申請書の書き方に関するセミナーを開催し、それぞれ76人、218人（実参加者数計241人）が参加し、これまでの実参加者数で過去最高となった。また、平成31年度の科研費公募について、応募資格者数に対する申請件数の比率は、104.2%となり、平成29年度(103.6%)に続いて100%以上となった。

- 科研費の学内プレビュー（科研費採択実績者による申請書のチェック）の利用者増加に向け、これまでの同プレビュー利用者及びチェック担当者へアンケートを実施し、申

請方法を変更するなどの制度の改善を行ったほか、科研費再チャレンジ推進経費（平成29年度科研費不採択者向けの学内公募事業）採択者には同プレビューの利用を義務付けるなどの取組を実施したところ、科研費申請件数に対する利用率は10.0%に上昇した。（平成29年度5.8%）

また平成30年度は、各学部・研究科にマッチング担当教員を複数配置し、プレビュー利用調書と実施者の組み合わせを協議した上でプレビューを実施した。

平成31年度の科研費公募においては、プレビュー利用者の新規採択率は平成31年4月時点で33.3%（平成30年度公募については、平成30年4月時点で34.8%）となったほか、プレビューの利用を義務付けた科研費再チャレンジ推進事業採択者の新規採択率は46.2%となっており全学の新規採択率（平成31年4月時点で22.2%）と比較して高く、プレビューは科研費獲得に効果的であると分析しており、今後もプレビュー利用者増加に向けた取組を継続し、科研費獲得を図っていく。

■社会人学び直しプログラム（A A R e C）の実施

○ A A R e Cの開講コースについて、平成29年度より幅広く周知するなどして受講者獲得を図ったが、受講者数が伸び悩んだため、関係者へのヒアリングやアンケート結果を参考にニーズにあった形態について検討を重ね、各領域の最新トピックを大学で学ぶ・学び直すことを目的とした、主に社会人を対象とした大学講座「超スマート社会への対応」（平成30年8月～11月、全10回）を新たに開講した。

大学講座は、超スマート社会（Society5.0）の構築に向け、2コース（A. 超スマート社会構築に向けたイノベーション、B. 超スマート社会を見据えた医学・保健学）を受講料無料で開講しており、各回約25～35人、のべ約300人が受講した。地元金融機関が支店長クラスを含む社員研修活動の一環として活用するなど、地域企業の人材育成、リカレント教育に寄与している。

【産学連携の取組状況】

■医理工連携ブランドロゴマーク添付商品の認定

○ 医理工連携商品をPRしていくため、医理工連携事業検討委員会において認定された開発商品には医理工連携ブランドロゴマークを添付しており、平成30年度は、医学部附属病院整形外科の医師が開発した骨粗しょう症予防に効果があるビタミンDを入れた「サプリ饅頭」をロゴマーク添付商品として認定し、今回の認定を含め、第3期中期目標期間中の医理工連携ブランドロゴマーク添付商品は累計6品となった。

■産学連携推進機構の医理工連携部門にリサーチ・アドミニストレーター（UR A）を配置

○ 産学連携推進機構の医理工連携部門には金融機関からの出向者しかおらず、学内教員や企業からの相談があっても技術的な面では対応しきれなかったため、平成30年4月に同部門にリサーチ・アドミニストレーター（UR A）を配置し、医理工連携部門のニーズとシーズのマッチングや競争的資金の獲得強化を図った。

具体的な取組としては、新技術説明会などの企業との個別相談において、UR Aがコーディネータとして教員と企業の間に入ることで、共同開発推進支援などを行っているほか、これまで科研費や県の補助金などで教員が個々に行っていった研究について、UR Aの支援により、県内企業との繋がりを得て連携事業へ発展するなどしており、また、科研費等の期間終了後も継続的に支援することで、研究の初期段階から実用化まで一貫した教員と企業との橋渡し的研究支援に取り組んでいる。

平成31年度も引き続き当該UR Aのスキルアップを図るとともに、医理工連携部門長を中心に、新規プロジェクトの創出、外部資金獲得につなげ、研究開発成果の社会実装を進めていく。

【その他の取組】

（1）社会連携・社会貢献に関する取組

■C O C及びC O C+事業

○ 平成27年度に採択された文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C+）」のテーマ「超高齢・人口減社会における若者の地元定着と若者の育成」における取組の一環として、平成29年度から「秋田大学C O Cキャリア認証プログラム」を実施している。

本プログラムは、地域志向科目と位置付けられた科目を学修することにより、秋田県の現状や課題について理解するとともに、習得した専門的な知識や技能を活用し、様々な方面で地域課題解決のため主体的に行動できる人材の育成を目的として実施している。

本プログラムを修了した学生には、学位授与の際プログラム修了証を交付し、「あきた創生推進士」の称号を授与している。平成30年度は第2期生108人がプログラムを修了した。

- 地元就職率アップに繋げることを目的として、地域を志向した教育プログラムに関する県内6大学共通の認証制度である「秋田おらほ学認証制度」を平成30年度に新たに制定し、第1期の秋田おらほ学認証者は本学学生24人を含む計32人となった。（「おらほ」とは、「私たちの」という意味の秋田県の方言。）各大学が定めた地域志向科目から6単位以上取得すること及び県内事業所でのインターンシップ等の活動実績があることを条件として、秋田おらほ学認証書を授与する制度であり、当該認証を受けた学生が就職活動の自己PRで活用できるよう、県内各種業界団体へ制度内容を周知するとともに学生の積極的な採用を呼びかけた。
- 「秋田大学COCキャリア認証プログラム」及び「秋田おらほ学認証制度」の履修条件ともなっている本学の地域志向科目については、科目数やバリエーションの増加による充実を図っている。
- 夏季インターンシップが始まる前に、優れた技術を有する県内企業がインターンシップの内容や仕事でのやりがいなどを学生に紹介することにより、学生の県内就職率の向上に寄与することを目的として、インターンシップ受入予定企業による学生へのプレゼン大会「インターンシップセミナー」を初めて開催し、13社の県内企業と約100人の学生が参加した。
- 早期に学生の職業観や就労観の形成を図るとともに、県内で優れた技術を有する企業や先駆的経営を行っている企業への理解を深め、将来的に県内企業への就職に結びつけることを目的として、短期間の職場観察型インターンシップ「ジョブシャドウイング」（学生が企業等の従業員に密着して仕事内容や職場での様子を観察するなどして実際の働き方を見聞きし体験する職場体験活動）を秋田県立大学と共同で実施し、本学学生は6社に計7人が参加した。
- 医学部医学科及び保健学科の学生が県内市町村に出向き、地域の保健医療福祉関係者や地域住民と交流することで、地域の方々と学生とのつながりを強化する「地域とつながり隊CAFE」を初めて実施した。
男鹿市（学生13人、男鹿市医療関係者等14人）と横手市（学生20人、横手市医療・保健・福祉関係者18人）で開催し、テーマを設定して5～6人のグループで意見交換、グループ発表などを実施した。学生は地域の課題やニーズ、医療職への期待を実感する機会となった。
- 秋田県と共に平成30年10月17日に秋田県立大学、同10月23日に本学を会場に「秋田ものづくりオープンカレッジ」を開催した。ものづくりの重要性や地域の研究開発現場が抱える課題を理解する場を学生に提供することを目的として開催し、県内の自動車、航空機、医療福祉機器、情報通信の4分野に携わる38社のブース出展と県内企業2社の講演会を行った。
企業ブースは両会場とも約250人、講演会は両会場合わせて約170人が参加し、高度な技術による製品や事業内容など、県内企業の魅力を多くの学生に伝えることにより、学生と県内企業とのマッチングを促進した。

■ 地域と連携した課題解決への取組

- 県内の防災関係者や地域住民を対象に、防災や減災の知識のみならず、自然災害を引き起こす自然現象についてわかりやすく説明することにより、地域との協働を図りつつ地域防災普及のための取組として、平成30年度から新たに「防災サイエンスカフェ」をにかほ市（平成30年5月）、横手市（平成30年7月）及び秋田市（平成30年10月、12月）で開催した。
内容は一般的なものに加え、開催地の地域特性を考慮した教員の研究内容をベースとし、また、サイエンスカフェ形式としたことで聴衆との距離を縮め、防災を自分のこととして捉えるという意識の醸成に繋げた。
- 教育文化学部地域文化学科が開講する「地域連携プロジェクトゼミ」は、人口減少などにより地域が抱える様々な問題について、学生が実際に足を運び、地域を見つめ、企業と協働して具体的な解決策を提案し、現場力・実践力を培うことを目的としたフィールドワーク型授業であり、地域文化学科におけるコアカリキュラムとして実施している。
平成30年度は、当該プロジェクトゼミの企画の一つとして、由利高原鉄道及び秋田市

の企業と連携し、鳥海山ろく線沿線地域を巡る旅行企画である「水音の町旧矢島藩をめぐるツアーア」を企画・実施した。

同ツアーアは、過疎化や少子化の影響で人口減少などの問題を抱える地域において、住民にとってなくてはならない足としての鉄道利用者数増加と同沿線地域の観光の活性化を狙いとした企画となっていました。ツアーア参加者を募集したところ、秋田市などから23人が参加し、鳥海山を臨む美しい街並みや料理など同地域の魅力を丸一日かけて堪能するツアーアとなつた。

- 教育文化学部は秋田県中小企業家同友会と平成30年10月1日に包括的連携協定を締結した。同学部地域文化学科が開講する講義「地域連携プロジェクトゼミ」では、同同友会と連携し、地域の人々と学生とのふれあいや、地域が抱える課題への取組を実施しており、本協定の締結により、今後はそれぞれの持つ人材、知識、情報などの資源を活用し、相互に協力することで、秋田県の発展に寄与することが期待される。
- 秋田県にかほ市と、平成30年10月25日に連携協定を締結した。本協定は、本学と同市が保有する資源を有効活用するとともに、本学が持つ専門的な知見や若者の視点を活かし、双方にとって有益で持続性のある連携を進めて、地域社会の発展に寄与することを目的として締結され、これまでに本学が協定を結んだ県内自治体数は、秋田県を含む16となつた。

■高齢者医療先端研究センターの新設

- 高齢者医療等に関する体制の充実を図り、認知症及び地域社会学の知見を踏まえた高齢者社会の学際的研究と高齢者医療の先端的研究を推進し、地域医療の向上と健康・長寿に関する教育研究の発展に寄与することを目的として平成29年度に高齢者医療先端研究センターを設置しており、平成30年6月に専任教授であるセンター長が着任したことにより本格稼働の体制が整い、以下の取組を実施した。
 - 国立長寿医療研究センターのオレンジレジストリ（適切な医療・ケアを目指した認知症の人等の全国的な情報登録・連携システム）に加わり、新たに秋田コホート（集団を一定期間追跡し、研究対象となる疾病の発生率を比較することで、要因と疾病発生の関連を調べる観察的研究）を立ち上げ、同センターと連携しながら調査研究を実施しており、130人のデータ収集を行った。
 - 医学部附属病院と連携し、高齢者に多い呼吸器疾患の外来・入院病棟を受け持ったほか、禁煙活動や予防活動を行った。
 - 認知症と高齢化や地域課題の関連について調査を実施しており、秋田県内25市町村の認知症施策担当者を対象として、認知症対策と地域住民との協働に関する郵送法自記式アンケート調査を実施した。
 - 秋田県における若年性認知症の有病者数、有病率と本人、家族の生活実態を明らかにするため、秋田県内の複数地域の医療機関、事業所、施設を対象に若年性認知症の利用者の有無に関するアンケート調査を実施した。

■県内諸団体との地域連携懇談会の開催

- 教育文化学部において、平成30年11月8日に第1回地域連携懇談会を開催した。本懇談会は、同学部の地域文化学科を中心に企業、地方公共団体等との関係を強めることを目的として、平成30年度より新たに開催したもので、県内の企業、地方公共団体等関係者15人に出席いただき、学部側から地域文化学科を中心とした取組状況を紹介した後、意見交換を行った。意見交換では、連携内容に関することや学生の県内就職に関することなど、今後の地域連携活動に資する多くの意見が寄せられた。

■理科教室が応用物理学会東北支部特別賞を受賞

- 理工学研究科の教員及び技術職員が中心となって実施した、小中学生及び小中学校教員を対象とした理科教室「マイコンでプログラミング！傾きでLEDが点灯するバランスボールを作ろう！」が、応用物理学会東北支部特別賞を受賞した。教育・啓蒙活動への顕著な貢献が今回の受賞理由となっており、電子回路組立やプログラミングなどの説明を受けて色が変わるバランスボールを作成する企画を通して、先端の研究内容に触れながら、小中学生も楽しめる活動であったことなど、参加者から好評の企画であった。

（2）国際化に関する取組

■海外留学経験のある学生による、留学希望者向け懇談会の開催

- 学生自主プロジェクトの一環として、海外留学経験者と海外留学希望者が直接対話する機会を設けることにより、海外留学に対する不安や疑問等を解消し、海外留学促進に

繋げることを目的とした取組みである「秋大留学生EXPO2018！」及び「グローバルカフェ」を初めて開催した。

秋大留学生EXPO2018！（平成30年12月18日開催）では、大学会館において、海外留学経験のある学生が「トビタテ！留学JAPAN」や「21世紀東アジア青少年大交流企画（JENESYS）」のほか、本学独自の英語力向上のための特別プログラム「イングリッシュマラソン」の短期留学などの海外留学支援制度について、自身の経験を交えたパネルを作成、展示して紹介するとともに、ポスターセッション形式による留学個別相談を実施した。

グローバルカフェ（平成31年1月8日～31日、週2回開催）では、附属図書館のラウンジに海外留学経験のある学生5人が待機し、留学に関する質問や相談を受け付け、自身の経験を基に留学希望者の相談に応じた。

留学未経験の学生は、英語力向上などのため留学を希望する一方で、留学中の生活や帰国後の大学生活・就職活動などについて不安を感じており、今回、学生で賑わう大学会館や図書館ラウンジなどの気軽に立ち寄れるスペースを活用して懇談する機会を設けたことで、多くの学生が参加し、質問しやすかった、などの好評を得た。

■資源学人材の養成と資源学拠点形成の推進

- 平成30年度の海外資源フィールドワーク（8～12月）は、15カ国118人が参加し、参加率は100%であった。
- これまで同様に、民間危機管理会社が提供する総合危機管理サービスを利用し、必ず週一回連絡させることとし学生の現在の居場所の把握を行っており、学生からの連絡は100%実施された。その他にも、学生から担当教員へ毎日の報告（メール等）を義務付けさせた。
- また、引き続き、海外資源フィールドワークに参加する前に、同危機管理サービスを活用した安否確認の練習を授業の一環として3年次全員に義務付けた。
- 平成26年度の学部設置以降、2年次以上の専門科目は全て英語で実施している。
- 海外資源フィールドワーク等による英語力向上に関する教育効果検証のため、1～3年次の学生を対象にTOEIC受験を実施した結果、以下のような効果が確認された。

- (1) 1年次学生は年2回TOEIC試験を受験しており、第一回目（平成30年7月実施）のTOEIC試験の平均点が502.4点だったが、第二回目（平成31年2月実施）の平均点は547点と44.6点上昇した。特に資源政策コースにおいては、第一回目の平均点574.4点、第二回目の平均点が627.8点と高く、53.4点上昇した。上昇した要因としては、I-EPA（集中大学英語）による成果と、TOEIC試験の点数を進級要件としたことと分析している。
- (2) 2年次学生も年2回TOEIC試験を受験しており、第一回目（平成30年7月実施）と第二回目（平成31年2月実施）のTOEIC試験平均点を比較すると9.9点上昇した。
- (3) 3年次学生は年1回TOEIC試験を受験しており、平成31年2月実施のTOEIC試験平均点は531.6点であり、平成29年度に同学年が2年次の際受験したTOEIC試験の平均点486.2点より45.4点上昇した。上昇した要因としては、継続して実施してきた英語教育（I-EPA、ディスカッション演習、ディベート演習、クリエイティブ演習）や海外資源フィールドワーク等を経験したためと分析している。

検証の結果、TOEIC試験を実施した1～3年次全学年において英語力向上が確認されており、4年間の学士課程教育を通じて、国際性・専門性を身に付けられる教育プログラム体系となっている。

- 外務省が公表する危険情報1以上の国・地域でプログラムを実施することを計画している場合、海外資源フィールドワーク委員会においてプログラム責任者へのヒアリングを実施し、プログラム実施の可否について審議し、その結果を国際資源学研究科執行部会議へ提案し審議する体制を整えている。海外資源フィールドワークの渡航先については、危険度調査の結果、インドネシアや南アフリカなどで実施予定の9プログラムが該当し、ヒアリングを実施したが、不可となる国・地域はなかった。
- 平成29年度同様、フィールドワーク実施期間中は、国際資源学研究科事務部及び総合学務課において緊急連絡用の専用電話を24時間携帯し、プログラム中に事故等があつ

た場合に備えて、学長をトップとした緊急時連絡体制を整備、万が一に備えた。

- ・ 危険度調査の実施や緊急時連絡体制を整備して海外資源フィールドワークの安全な実施に努めた結果、平成28年度から3年連続無事に終了した。
- ・ グローバル社会で活躍できる高度な知識と応用力をもつ人材育成に資するため、より一層の大学院教育プログラムの充実と国際的研究活動の展開を目的として、平成31年3月、学長らがインドネシアのパジャジャラン大学を訪問し、大学間協定並びに本学初となる国際資源学研究科資源地球学専攻（博士前期課程）とパジャジャラン大学とのダブルディグリープログラム協定を締結した。
- ・ ダブルディグリープログラム協定の締結に併せて、平成31年4月より、パジャジャラン大学内に共同研究室を設置、共同研究拠点及び海外資源フィールドワークの現地サポートの協力拠点とすることとなった。
- ・ これまでに行われてきた共同研究や海外資源フィールドワークの受入れ実績等により、アラブ首長国連邦のアラブ首長国連邦大学と大学間協定を締結し、平成31年4月より、同大学内に共同研究室を設置することとなり、中東地域における教育研究活動及び共同研究の実施等で活用していくこととした。
- ・ 平成30年度新たに5大学との大学間協定（国立台湾大学（台湾）、プルタミナ大学（インドネシア）、パジャジャラン大学（インドネシア）、クラクフ経済大学（ポーランド）、アラブ首長国連邦大学（アラブ首長国連邦））及び3学部等との部局間協定（大韓民国聖公会大学校韓国語学堂（韓国）、パジャジャラン大学地質学部（インドネシア）、AGH科学技術大学（ポーランド））を締結した。
- ・ 平成29年にボツワナ国際科学技術大学内に設置した本学事務所において、平成29年度採択されたJSPS研究拠点形成事業（JSPS Core-to-Core Program）のセミナーを開催し、本学の他、4か国5大学から同プログラム責任者が参加し共同研究内容等について意見交換を行った。
- ・ 国際資源学教育研究センターが主催するシンポジウム「南部・東アフリカ資源学合同国際シンポジウム」（平成30年11月、東京で開催）に、リーディングプログラムが共催として参加し、同シンポジウムと同時開催する形で、リーディングプログラム主催のパネルディスカッション「資源人材育成に向けた大学の役割」を開催し、両シンポジウムを通じて約100人の参加があった。
- ・ 冒頭にリーディングプログラムのこれまでの成果（修了者の就職状況、本学における留学生数の割合、修了者へのヒアリング結果等）について、リーディングプログラム
 - ・ コーディネーターから発表するとともに、支援終了後は国際資源学研究科が継続して独自プログラムとして運営し、人材の育成を続けていくことなどを説明した。
 - ・ パネルディスカッションでは、北海道大学、早稲田大学の資源系研究者、住友金属鉱山、JX金属、三菱マテリアル、日本鉱業界の資源系企業関係者が資源をテーマに意見交換を行った。

（3）附属病院に関する取組

（教育・研究面）

■医療従事者を対象にしたセミナー、研修等の開催

- 地域医療に貢献する優れた医療人材育成のため、合同オリエンテーションやシミュレーション教育センターを利用したセミナー、あきた医師総合支援センターと連携した研修等を実施し、平成29年度に続き、当初の予定12件を大きく上回る38件開催した。内訳は以下のとおり。
 - ・卒後臨床研修関連 8件
 - ・あきた医師総合支援センター関連企画 19件
 - ・看護師を対象にした研修 11件

■専門医育成プログラムの登録者数と次年度に向けた取組

- 平成30年度から実施した専門医育成プログラムについて、プログラム登録者数は60人（本学附属病院52人、他病院8人）となり、中期計画で目標としている25人を大きく上回った。

平成31年度のプログラム登録者募集に向け、あきた医師総合支援センターと共同で研修医を対象とした県内の全プログラムについての説明会を開催したほか、プログラム内容の更新箇所については、ガイドブックの配付やホームページの更新を行い周知に取り組んだ結果、平成31年度のプログラム登録者数は平成31年3月末で49人（本学附属病院4人、他病院5人）となっている。

■臨床研究支援センターC R Cの増員

- 治験件数の増加に向けた取組の一環として、臨床研究支援センターの治験管理部門の体制強化を図るため、これまで6人であったC R C（治験コーディネーター）を1人増員し、7人としたほか、外部C R Cを利用した治験も実施した。

■未来がん医療プロフェッショナル養成プラン

- 平成29年度に文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」に「未来がん医療プロフェッショナル養成プラン」（平成29～令和3年度、申請担当校は東京医科歯科大学）が採択されており、本プロジェクトの意義や内容等について、医療関係者及び地域の方々の理解を深めてもらうとともに、情報交換を行うことを目的として、以下のとおり講演会等を開催した。
 - ・平成30年5月、7月、11月に「秋田がんプロの挑戦」としてフォーラム講演会やF Dワークショップ等を開催し、それぞれがん治療の第一線で活躍する講師の講演や最新のがん医療、次世代医療等に関する講演を行った。
 - ・平成30年8月及び平成31年2月に秋田県がん診療連携協議会の化学療法・放射線治療部会の研究会を開催した。

また、当該養成プランで開講している4つの教育プログラムのうち、専門的医療人養成を目的として、主に医療従事者を対象に開講しているインテンシブコースにおいて、社会人が学修しやすい環境を整えるため、フォーラム講演会やF Dワークショップ等の講演や大学院の講義等を撮影し、W e b C l a s sなどにe ラーニング教材として掲載することで、隨時視聴できるようにした。

■女性医師・学生に対するキャリア支援、職場復帰支援

- 女性医師や女子学生へのキャリア支援や職場復帰支援のため、キャリアパス設計支援や各種制度の周知を以下のとおり実施した。
 - ・平成31年1月23日、2年次の講義において、キャリア及び男女共同参画に関する講義・グループワークを実施し、今後働いていく中でワークライフバランスの実現を図ることができるよう意識付けを行った。
 - ・平成31年2月12・14・22日、総合臨床教育研修センター、あきた医師総合支援センター共催で、5年次女子学生を対象としたキャリアパス設計相談会を開催し、様々なライフイベントを想定した上で自身のキャリア形成を考える機会とした。
 - ・平成31年2月23日、あきた医師総合支援センター及び秋田県医師会と連携し、「医学生・研修医をサポートする会」を実施し、医師夫婦の経験談や大学院生による研究や試験の両立に係る活動報告など、多様なロールモデルを提示し、医師としての働き方を描く一助とした。

これらの取組は平成29年度以前から継続して実施しており、平成30年度の女性医師育休取得率は83%，復帰率は100%となっており、短時間勤務者も年々増加している。

■本学卒業医師の県内定着の促進

- 医学生の地域医療研修や研修医のたすき掛け研修を平成29年度以前から実施し、本学卒業医師の県内定着を推進している。平成31年度の初期臨床研修医のマッチング結果は69人となった。

（診療面）

■がん根治手術の低侵襲化の推進

- がん根治手術の低侵襲化を推進しており、大腸がん、胃がん、肺がんなど主要ながんに対する腹腔鏡手術を積極的に実施した。なお、主要ながん全体としての低侵襲手術の

実施割合は平成29年度から増加している。

特に顕著な実績として、平成30年4月より食道がんに対するロボット支援手術が新たに保険適用されたことから、平成29年度実績3件から600%以上増の20件となった。また、泌尿器科領域でのロボット支援手術の実施率は平成29年度に引き続き高い水準を維持しており、前立腺がんでは全例がロボット支援手術により実施した。

子宮体がん低侵襲手術施行のための基本となる腹腔鏡下子宮全摘出手術の施行数は、平成29年度実績13件から約3倍の41件となり、当該手術を行う素地が整った。また、ロボット支援腹腔鏡下子宮全摘出術を2月から新たに開始するなど、低侵襲化手術の積極的な導入が進められている。

■薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞を受賞

○ 医学部附属病院の総合診療・検査診断学講座が中心となって組織する秋田県感染症対策協議会における取組が、「地域包括ケア時代の薬剤耐性対策基盤の形成と35年間の活動」として「内閣官房主催 第2回薬剤耐性（AMR）対策普及啓発活動表彰」において「薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞」を受賞した。

耐性菌の出現による院内感染が問題となったことを契機に1983年に発足した秋田県滅菌研究会以降、現在の秋田県感染症対策協議会となるまで35年にわたって継続した感染症対策活動の社会貢献性が高く評価されたものである。同協議会では、現在、毎年2回開催する研修会（100～200人参加）のほか、50万件を超える大規模な細菌の耐性化データベースを構築するなど、薬剤耐性の対策に関連した教育・啓発活動を行っている。

■ママカフェの開催

○ 少子高齢化が進む秋田県において安心して子供を産み育てられる支援環境の充実のため、地域包括ケア・介護予防研修センターにおいて、助産師経験のある教員が中心となり、妊娠中の女性及び産後の女性を対象とした「ママカフェ」を初めて実施した。

乳児の体重測定や一枚布おんぶの紹介等も交えながら、毎回、妊婦と母親の交流会を開催しており、平成30年度は21回開催し、172人（うち乳幼児62人）が参加した。本取組は看護学生にも周知しており、学生にとって妊婦や母親の生の声を聞く機会にもなっている。

■入退院支援センターの設置

○ これまで各診療科及び入院案内窓口で行っていた入院する際に行う様々な説明や必要な手続きなどを一括して行うことで、患者に総合的・一元的なサービスを提供することを目的として、平成31年度から新たに「入退院支援センター」を設置することとした。

平成31年4月から試行として一部の診療科で導入予定であり、順次全診療科での導入に向けて、体制の整備を行っていく。

（運営面）

■新病院情報システム・新病院情報管理ネットワークシステムの改良

○ 平成29年度に稼働した、新病院情報システム及び新病院情報管理システムネットワークについて、以下の改良を実施した。

- ・患者の取り違え防止等を目的として採血管ラベルと患者のリストバンドを読み取ることで患者認証を行う採血管・患者認証機能について、検査項目の一部取消があった場合に、取り消した検査項目が認識できず、不要な採血行為に繋がるという制約が存在し、問題となっていたため、検査項目に応じた採血管単位で認証できるようシステム機能を改良した。これにより、不要な採血行為が防止できるようになった。
- ・病理組織診断のための検体採取時においても、採血管・患者認証機能と同様に検体と患者との認証を実施したいとの要望があり、検体採取時に検体番号から医師の検査指示による検査種別を自動識別し、患者リストバンドと認証を行う機能を追加開発し、運用を開始した。

■エボラ出血熱対応訓練を初実施

○ 平成30年11月に秋田県保健所や秋田県警察と共同で、エボラ出血熱に感染した疑いがある患者の発生を想定した、エボラ出血熱対応訓練を初めて実施した。成田空港の検疫所から、県内に戻った女性に感染の疑いがあると連絡が入った想定で実施され、保健所や警察と連携し、当該患者の検査や移送などの対応手順を確認し、医師や看護師、保健所の職員や警察官など64人が参加した。

(4) 附属学校に関する取組

(教育課題への対応)

■附属四校園で連携した教育課題への対応

- 附属四校園の副校園長会議及び教頭・教務連絡会で調整をしながら、附属四校園間の連携により幼稚園から小学校へ、及び小学校から中学校への接続期に生じる課題等に関して以下の取組を行った。
 - ・幼稚園と小学校で、幼児・児童の交流活動、教員の相互交流や情報交換、接続期の教育についての協議を行った。
 - ・中1ギャップ解消のため、小学校6年生が中学校1年生の総合的な学習の時間の発表会に参加したり、中学校の体験入学を行った。
- 特別支援教育については、副校園長会議が中心となって特別支援学校と幼稚園・小学校・中学校との間で交流及び共同学習や障害理解授業を以下のとおり実施し、インクルーシブ教育の実践を進めており、年齢段階に応じて多様性を尊重し障害のある人を理解しようとする心を育んでいる。また、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への個別指導や関係者間の協議のため相互連携による教育相談を実施した。
- ・小学校と特別支援学校では、「よつば学習」として、合同竿燈集会やさつまいもの植栽などを通じて交流を実施した。これまで小学校の余剰時間に実施していたが、平成30年度から1・2年生が特別活動として年間3時間、3年生以上は総合的な学習の時間に年間5時間実施し、合計26時間の交流時間を確保した。
- ・中学校1年生が保健体育の授業内で、特別支援学校の生徒とボッチャ競技を通して交流活動を行った。
- ・中学校2年生が技術の授業内で、特別支援学校の生徒と作業学習を通して交流活動を行った。
- ・中学校の吹奏楽部と野球部が特別支援学校を訪問し、楽器の演奏による歌やダンスを通じた交流活動を行った。

(大学・学部との連携)

■附属四校園の副校園長を客員教授に任命

- 附属四校園の校園長は教育文化学部の教授が兼務しているため、公立学校との人事交流により就任した副校園長（公立学校において教頭や校長を経験した教員）が実質的に公立学校の校園長と同じ役割を担っている状況にある。こういった状況を踏まえ、副校園長と大学・学部との繋がりをさらに深め、附属四校園の経営機能及び副校園長の役割を強化するため、平成30年度からの新たな取り組みとして、平成30年7月に附属四校園の副校園長を客員教授に任命し、併せて教育文化学部附属教育実践研究支援センターの連携教員として研究費（10万円）を支給した。

■学部・研究科（教職大学院）と共同の教育・研究並びに運営活動

- 学部・研究科（教職大学院）と共同の授業研究を146件実施した。附属学校園の教員にとっては、各教科・領域の授業実践力が向上する機会となり、附属学校の実情や教育課題、幼児・児童・生徒の実態、研究の進捗状況などを把握できる機会となった。
- 附属小学校において、平成26～29年度にWindowsタブレット端末を100台導入し、4～6年生用として普段の授業や校内研究会の授業で使用している。まとまった台数を導入したことで、理科、生活科、社会科、家庭科、図画工作科、体育科、外国語活動を中心とする各教科の調べ学習や、授業の振り返りなどの際に、グループや個人の学習ツールとして写真・動画機能やインターネット接続機能を有効活用できるようになった。また、理科部と大学教員が連携し、プログラミング的思考を目指した理科の授業を公開研究協議会で提案した。

■学部・研究科（教職大学院）と共同のFD開催

- 附属学校学部共同委員会総会及び研修会を平成31年2月13日に開催し、宮城教育大学附属特別支援学校副校長を講師として招き、「生き抜く力・自己肯定感の育成に注目した教育への挑戦」と題して、特別支援学校における防災教育、通級学習支援室の取組及び大学と連携した学習実践について講演を行い、104人の附属学校教員及び学部教員が参加した。講演の後、教科毎や校園別等の部会を開催し、附属学校園と学部・研究科（教

職大学院）の連携による共同研究や共同授業の実施等について協議した。

■中期目標期間中のビジョンの改訂

- 平成28年度に策定した、第3期中期目標期間中の附属学校園全体のビジョンについて、平成30年7月に開催した第1回附属学校経営委員会において、ビジョンとアクションプランの関係について精査を行い、改訂を実施した。

また、改定後のビジョンに基づいた教育活動が行われているか検証するため、各校園で教頭や教務主任などが教育活動を記録し、平成31年1月に開催した第4回附属学校経営委員会において内容を検証したところ、適切な教育活動が行われていることを確認した。

■学士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の教員養成プログラムの開発

- 教員養成プログラムの改善のため、平成29年度に引き続き、実習生に対する実習後のアンケート調査や実習生指導担当以外の教員も含む全教職員の省察を記録し、その結果を踏まえて事前・事後指導及び実習中の指導に生かした。

また、学部・教職大学院の教育実習実施委員会の委員長等と附属四校園の実習委員会メンバーとで構成する「教育実習部会」を附属学校学部共同委員会内に新設し、連携体制を整えた。

■指導力向上のための取組

- 公開研究会やオープン研修会、保育研修会等の成果の一部を、現職教員の指導力向上に資するため、教職大学院の授業内容に取り入れた。

また、教職大学院における演習形式の講義「秋田の授業力の継承と発展」では、現職教員院生と学部卒院生が共同で模擬授業を実施し、秋田県総合教育センター研修員も参加した。当該授業のリフレクションカードでは、指導力の向上に役立っているとの肯定的な記述が多くあった。

（地域との連携）

■地域連携協議会の開催

- 秋田県及び秋田市教育委員会が参加する地域連携協議会を平成30年12月10日に開催した。協議会では、附属学校園に関する第3期中期目標への対応や、学部及び教育委員会との連携、附属学校のビジョンなどについて協議したほか、平成30年11月に開催された全附連協議会における文部科学省説明の報告を行った。

（役割・機能の見直し）

■入学試験における多様性確保のための観点の見直し

- 附属四校園では、平成29年度の入学試験倍率や新入生の入学後の様子の観察などから、多様な観点により入学試験を実施できるよう観点の見直しを行っており、附属小学校においては、大学のアドミッションポリシーに相当する「平成31年度入学・転入学選考の問題作成方針」を策定した。その中で、求める子どもの姿として、「①自分の考えをしっかりともち、発信する子どもも、②協働して作業する子ども、③整理整頓を含め、基本的生活習慣の身についている子ども」と明記し、平成30年10月に開催した入学・転入学希望者の保護者に向けた学校説明会において口頭で説明した。

当該方針に基づき入学選考試験を実施することで、知識理解や教科の学習成果のみに偏らず、多様な子供たちの受入れができるようになった。

■外部評価結果を受けた改善・向上活動

- 平成29年度に実施した附属学校園外部評価結果より、地域の指導的・モデル的な学校として公立学校の現職教員の指導力向上のための更なる取組に期待が寄せられたことを受け、新たに必修化や教科化される科目等に関する取組を以下のとおり実施した。
 - ・令和2年度から必修化されるプログラミング教育に関する取組を発信するため、平成30年9月に開催された「あきたの教師力高度化フォーラム」において、附属小学校教員が理科の授業におけるプログラミング教育の実践を発表した。
 - ・附属小学校では、平成30年度から教科化された「特別の教科道徳」について、平成30年10月のPTAで全クラスの道徳の授業提示を行い、保護者の理解を図るとともに同年同月のオープン研究会で道徳の授業を公開した。同様に附属中学校でも、平成31年の教科化

に向けてオープン研究会で道徳の授業を公開した。

- ・令和2年度からの英語の教科化に向け、外国語活動の授業を平成30年11月のオープン研修会で公開した。

(その他)

■文部科学大臣優秀教職員表彰等の受賞

- 附属中学校教諭が学習指導において特に顕著な成果を上げた者として、実践分野「学習指導における特に顕著な成果」において「平成30年度文部科学大臣優秀教職員表彰」を受賞した。
- 附属小学校の児童が全国児童才能開発コンテストの科学部門で「日本PTA全国協議会会長賞」を受賞したほか、附属学校園の児童・生徒が作文・作品コンクールでの入賞やスポーツ大会で上位の成績を収めており、平成31年3月に学長表彰を実施し、優秀な成績を収めた児童・生徒に表彰状等を授与した。

(5) 附属図書館に関する取組

■学生と図書館長の懇談会の開催

- 利用者である学生の意見を取り入れ、充実した学修環境の整備・改善に不断に取り組むため、平成30年12月に学生と図書館長の懇談会を開催した。

大学院生や留学生も含めた4人の学生と懇談し、参加学生からは、開館時間の延長や図書閲覧スペースとグループ学習スペースの隔離、外国語書籍の充実、就職活動の書籍の充実等の要望が出された。

開館時間の延長については、学長カフェでも同様の要望があり、現在の平日閉館時間2時を24時とした場合を想定し、セキュリティ上必要な予算や問題点などをシミュレーションしたほか、近県他大学等の附属図書館開館時間を調査し、検討した。その結果、引き続き閉館時間は22時としながらも、事前申請することで閉館時も利用できる制度「特別利用」の周知徹底を図ることで、サービスの充実に努めることとした。また、外国語書籍等の入荷も検討していくこととし、今後も学生の意見を取り入れる機会を設け、利用者に応じたサービスの提供・充実に取り組んでいくこととした。

■論文作成のための論文収集講習会の実施

- 学生・教職員を対象に、図書館資料を効果的に活用し、論文作成などに活かしてもらうことを目的に、CiniやScopusを使った国内・国外論文検索や入手方法の説明会、文系学生を対象とした論文収集講習会を開催しているほか、ゼミなどのグループや個人の要望に応じた論文収集講習会を実施しており、平成30年度は20回開催し、440人が参加した。

■デジタルギャラリーコンテンツの拡充及び充実

- 平成28年度より、附属図書館及び鉱業博物館所有の、江戸時代の鉱山の様子を記録した絵図・絵巻をデジタル化し、特設ウェブページに掲載、「秋田大学鉱山絵図・絵巻デジタルギャラリー」として公開している。平成30年度は、彩度の変更などを可能とする画像調整機能を追加し、閲覧時の快適性を高める工夫を行っており53,162件の閲覧があった。
- 本学所蔵の貴重書をデジタル化して保存し、ウェブ上で公開することで老朽化・劣化に対応するとともに利活用しやすい環境を整備すること目的として、特設ウェブページ「秋田大学貴重資料デジタルギャラリー」を作成し、平成31年度からデジタル化した画像を公開することとした。「冷泉為秀筆本 詠歌一冊」や「伊勢物語闕義抄」、「シェイクスピアコレクション」などの貴重書計79冊をデジタル化しており、公開の準備を進めた。

■入退館ゲートの新設

- セキュリティ対策の一環として、平成31年4月から中央図書館・医学図書館の入り口を改修し入退館ゲートを新設することを決定し、平成31年3月に試験運用を開始した。入退館時に学生は学生証で、教職員は附属図書館利用者カードで認証を行うこととなるため、全教職員へ利用者カードを作成し配付した。

(6) 情報統括センターに関する取組

■ 無線 LAN 環境の充実

- 手形・本道キャンパスにおける無線 LAN アクセスポイントを約20台増設し、無線 LAN ネットワークの利便性向上による教育研究・業務等の質の向上に努めた。
- 国立情報学研究所（NII）が提供するサービス「eduroam（エデュローム）」に加盟したことにより、加盟するすべての大学等教育研究機関等の無線 LAN に接続できることとなった。平成31年3月現在、eduroamは日本国内250機関、世界101か国（地域）が加盟しており、出張や研修時など国内・海外を問わず加盟する機関の無線 LAN が利用できることとなり、無線 LAN の利便性が向上した。

■ オンラインストレージ「Proseif」の導入によるファイル受け渡し機能の追加

- オンラインストレージ「Proseif」を導入したことにより、ファイルサーバーに学内外からアクセスすることができるようになった。特に他者とのファイル受け渡しに優れた機能を備えており、メール添付による受け渡しに代わる手段として有効であり、利用方法等についてセンターホームページなどで周知を行った。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

（年度計画を上回って実施した計画）

■ 年俸制適用教員比率向上に向けた取組 (当初から想定していた取組)

- 年俸制適用教員比率の向上に向けては、引き続き「今後の年俸制の導入方針について」（平成28年10月12日役員会決定）に基づき以下の方策を実施した。

1. 准教授、講師、助教の新規採用の教員は原則として年俸制を適用
2. 学内の教員に対する年俸制適用教員の募集

（年度計画を上回って実施した取組）

- 年俸制適用教員の個人評価については、従来は年俸制適用教員のみを対象とする独自の評価制度により実施していたが、平成30年度から導入した新たな教員活動評価において、本評価制度に年俸制適用教員も含めて実施することとした。

この制度改革により、年俸制適用教員以外の教員と共通の指標で評価が実施できるようになり、年俸制適用教員にとって、より透明性や公平感のある評価制度に改善されたほか、全学の教員活動評価審査会を新たに立ち上げ、全ての教員を同一の基準で評価する仕組みを構築した。

以上の取組から、年度計画を上回って実施したと判断する。

なお、年俸制適用教員比率の目標達成状況については、平成30年度は15.9%となり、目標である10%維持を大幅に上回った。

年俸制適用教員数・比率（第3期中期目標期間中）

平成28年度	平成29年度	平成30年度
42人	61人	84人
7.9%	11.4%	15.9%

ガバナンスの強化に関する取組

■ 効率的な法人運営の推進

- 経営協議会の場で学長が決めたテーマにより県内外で活躍している有識者の外部委員との意見交換を実施しており、平成30年度は、少子化、土地・建物の有効活用、理工学部・理工学研究科の在り方、国際交流の在り方について意見交換を行い、大学運営の参考としている。
- ガバナンス及びマネジメントの実質化・迅速化を推進するため、学長・理事・副学長・監事を構成員とする役員ミーティングを年間42回、本学の管理運営等に関する重要事項の企画・立案・執行方法の検討及び部局間の連絡調整等のため、学長を議長とし、理事・副学長・各学部長・研究科長等を構成員とする大学運営会議を年間11回開催した。

なお、大学運営会議における各学部等からの報告事項については、学長の意向により平成29年7月から従来の活動報告に加え、学部等における懸案事項や抱えている問題等、及びそれらの対応状況も報告することとしており、平成30年度においても踏襲すること

で、従前に比べてより議論の場としての役割を果たしている。

■タスクフォースによる各学部のあり方の検討

- 少子高齢化に対応し、適正な入学定員、学科再編等を検討するため、学長のリーダーシップの下、平成30年度に各学部にタスクフォースを設置した。

本タスクフォースでは、第4期中期目標期間の最終年度における各学部のあるべき姿、及びそれに向けて第3期中期目標期間中にやるべき準備について、学長直属の大学戦略室からの助言も踏まえながら検討を進め、平成31年3月に最終報告を取りまとめのうえ、平成31年4月に学長へ報告した。

■教育研究カウンシル及び運営カウンシルの開催

- 学長のリーダーシップの下、平成27年度に各学部・研究科に設置した本学独自の学部運営システムである教育研究カウンシル及び運営カウンシルについて平成30年度も引き続き開催した。

改善に繋がった事例としては、医学系研究科において、外部委員からの意見を踏まえ、医学科学生が学外の病院で行う臨床実習について、実習先の医師に対して臨床実習における医療行為の範囲や最近の医学教育の流れに関するF D等への参加を義務付けたことなどが挙げられる。

なお、平成30年度における各学部・研究科の各カウンシル開催回数は以下のとおり。

- ・国際資源学研究科：教育研究4回、運営4回
- ・教育文化学部：教育研究13回、運営13回
- ・医学系研究科：教育研究11回、運営11回
- ・理工学研究科：教育研究5回、運営4回

■学長のリーダーシップに基づく教員人事の推進

- 各部局の教育研究カウンシル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する人事調整委員会（学長及び副学長を兼務する理事で構成）を開催した（平成28年度以前より実施。平成30年度は25回開催）。

このうち、平成31年度の教員人事計画については、学長が必要と認めた場合に部局長からのヒアリングを実施し、当該分野やポストの必要性等を明確にしたうえで、学長が全学的な視野に立った教員配置を行った。

また、教授の選考（採用、昇任）にあたって、平成30年度も引き続き、各部局の教育研究カウンシル等の議を経た全ての教授候補者について、人事調整委員会による面接を実施し（年間7回実施）、学長自らが全学的な視野に立った教員配置を実践した。加えて、教員公募に係る公募要領については、平成30年度途中より新たに、応募条件に英語での講義が可能であることを記載した。これは、学長が今後の本学の教育において英語による講義が必要であると考え、大学運営会議（平成30年9月開催）の場での各部局長との意見交換を踏まえ決定したものであり、より大学の戦略を踏まえた教員公募が可能となつた。

■新たな教員活動評価制度の導入

- 従来、各部局が独自で実施していた教員活動評価について、学長のガバナンスを強化すべく、平成30年度より共通指標に基づいた全学統一の新たな教員評価制度を導入した。

本制度は、個人の活動実績としての「教育」、「研究」、「診療」、「社会貢献」、「产学連携」、「国際」、「管理・運営」の7領域と、組織目標への貢献度を指標としており、各教員の実績告等を踏まえ、所属部局長が総合的に判断して評価を行ったうえで、学長を委員長とした全学の教員活動評価審査会（令和元年5月開催）において総合評価を行った。

この総合評価結果を基に、今後、評価の高かった教員へのインセンティブの配分や、評価の低かった教員へのフォローアップ等の取組を実施する予定である。

■学長業績確認の実施

- 平成30年9月の学長選考会議において、経営、教育、研究、社会貢献、国際交流、附属病院の6分野に係る平成28年度から平成29年度の取組状況等について学長の業績確認を行い、経営、教育、国際交流の3分野を「期待する程度を大幅に上回る業績である。」、研究、社会貢献、附属病院の3分野を「期待する程度を上回る業績である。」とした。

■部局長候補者等の選考

- 任期満了に伴う次期学部長（研究科長）の選考にあたっては、以下のとおり関係者と

面談を行ったうえで、候補者を決定した。

・ 次期学部長（研究科長）の選考にあたって、学長が指名することとしている国際資源学研究科長について、研究科執行部会議の各構成員と面談を行ったうえで候補者を決定した。

・ 次期医学部附属病院長の選考にあたっては、病院長選考会議から推薦のあった候補適任者に対し、学長が面接を行い、適任者を選考し決定した。

また、任期満了に伴う上記以外の部局長の選考にあたっては、適任者を各部局から推薦させるにあたり、事前に適任者を学長が確認した上で推薦させ、候補者を決定した。

加えて、各学部（研究科）において重要事項を審議するための教育研究カウンシル及び運営カウンシルの学外委員の指名にあたっても、事前に学長の意見を確認の上決定した。

■ 理事・副学長所掌の見直し

○ 理事・副学長の所掌業務について役割分担と権限の見直しを図り、理事については、「総務・情報・病院経営担当」を「総務・人事・情報・病院経営担当」に、「地方創生・研究担当」を「研究・产学連携・国際交流・国際戦略担当」に、「教育・学生・入試担当」を「教育・学生・地方創生・広報企画担当」に、「企画担当」を「経営分析・企画担当」に、副学長については、「国際戦略担当」を「海外資源戦略担当」に変更した。

■ 戰略的な予算配分

○ 戰略的な予算配分として、平成29年度に引き続き、平成30年度予算編成においても、学部戦略推進経費（学部長裁量経費）については、学長のリーダーシップの下、平成30年度の科研費申請率を基礎額に反映して配分を行った。

■ 学長と監事の意見交換

○ 学長と監事が懇談する場を週1回以上設け、監事が行った調査の結果等について意見交換や情報共有を行っており、学長のガバナンス強化の一助となっている。

■ 特別講演会の開催

○ 平成30年度入学者選抜においては、志願者が平成29年度比1.5倍の増加となったものの、今後の18歳人口の減少傾向を鑑みれば、深刻な状況であることに変わりはないことから、このような状況を乗り越えていくために、平成30年度入学者選抜から読み取れる志願者増の要因や傾向の分析を通じて、今後の志願者確保に向けての課題や、本学の進むべき方向性について全学的に考える機会とするため、学長のリーダーシップの下、学校法人河合塾から講師を招聘し、「秋田大学はどう変化したのか～2年前との入試結果比較～」と題した特別講演会を平成30年8月に開催し、教職員204人が参加した。

■ 全学FD・SDシンポジウムの開催

○ 例年実施している全学FD・SDシンポジウムについて、平成30年度は学長のリーダーシップの下、職員の意識改革を目的とし、外部有識者からの講演を通じ、客観的な視点から見た本学の現状を知り、今後取り組むべき対策について考察を深める機会として、「秋田大学を考える～秋田大学の現在（いま）と未来（これから）について～社会人ブランド力調査より」とテーマとして平成30年11月に開催した。

株式会社リクルートキャリア及び株式会社リクルートマーケティングパートナーズから講師を招聘し、役員、教員、事務系職員及び技術系職員（主査及び技術専門職員以上は原則出席）を対象として、211人が参加した。実施後に行ったアンケートでは、多くの参加者から肯定的な感想が得られ、改めて本学の立ち位置、今後の在り方等を見直す機会となった等の意見が聞かれた。

（特記事項）

■ 若手教員の雇用拡大

○ 若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員（40歳未満）を13人採用した。

また、若手教員を積極的に採用するための方策として、卓越研究員制度の活用を検討し、理工学研究科において1人の教員公募を行った。

なお、平成30年度の若手教員比率は15.5%となった。

■「働き方改革」をテーマとした意見交換会の開催

- 例年実施しているコロコニトーキング（本学男女共同参画推進室主催の教職員との意見交換会）を保戸野及び本道地区で開催し（保戸野地区：11月20日・20人参加、本道地区：1月22日・23人参加），昨今注目を集める「働き方改革」をテーマに，法律施行に伴う本学の対応について周知を図るとともに，教職員の職業生活の充実を図る方策について意見交換を行った。

なお，平成30年度末時点における第3期中期目標期間中の1人あたり時間外労働の平均時間数は109.5時間となっており，第2期中期目標期間中の平均時間数（147.1時間）と比較して2%以上縮減するという中期計画を達成している。

■男女共同参画の推進

- 女性教員比率については，平成30年7月の役員会にて「女性教員比率向上のための促進策について」を審議・了承の上策定し，以下のとおり実施した。これらの取組等により，平成30年度の女性教員比率は18.4%となった。

1. 若手女性研究者を対象とした研究費助成に係る「女性教員研究支援事業」を実施した（応募者5人，採択者4人，採択金額10万～100万円の範囲で配分）。（平成29年度以前からの継続事業）

2. 女性研究者が出産・育児，介護等と研究活動を両立できるよう支援するため，大学院生又は学部学生を研究支援員として採用し配置する「研究支援員制度」を平成30年度も実施し，7人の教員に対し，研究支援員を10人配置した。（平成29年度以前からの継続事業）

- 女性管理職の比率を高めるための取組として，人事院東北事務局や国立大学協会東北地区支部主催の女性職員向けキャリアアップ研修に5人の女性職員を派遣したほか，女性職員が活躍できる職場実現のための理解を深め，女性リーダーの育成に役立てることを目的とした管理職研修を10月に開催した。（平成29年度以前からの継続事業）

なお，平成30年度の女性管理職比率は8.7%となった。

- 附属図書館において，国立女性教育会館所蔵図書のパッケージ貸出サービスを利用した男女共同参画関連図書の展示・貸出を平成30年度も引き続き実施することにより，男女共同参画社会形成のための知識と情報を提供し，163冊の館外貸出があった。

■経費（人件費）の抑制

- 学内の厳しい予算状況に対応するため，平成27年9月16日付けで定めた「事務系職員（非常勤職員含む）等の採用抑制方策等について」に基づき，事務系職員等の採用抑制として，平成29年度定年退職者の後任補充を行わないことにより平成30年度は1人の人員を削減した。

繁忙期における事務系職員の部局横断による業務応援については，平成29年度においてはマッチング実績がなかったこともあり，平成30年度よりマッチング方法を改善し，業務応援を希望する業務内容，時期，必要人数を予め提示したうえで募集した。その結果，6月から7月にかけて，学務関係業務へ他部局から1人を派遣した。

なお，平成30年度の事務系職員・技術系職員数は328人であり，平成27年度末と比較して，8人の減となった。

■事務系職員・技術系職員の人材育成の推進

- 大学業務の国際化に対応するため，日常業務に必要な語学能力の向上を図ることを目的として，平成30年度は以下の取組を行った。その結果，TOEICスコア700点以上の事務系職員・技術系職員の人数が第3期中期目標期間の累計で11人となり，中期計画において目標値としている10人を3年間で達成した。

1. 平成29年度に引き続き，教育推進総合センター主催の外部講師によるTOEIC対策講座（10月～11月）を職員5人が受講し，語学能力を向上させた。なお，本講座受講者のうち，2人が中期計画において目標としているTOEICスコア700点以上の認定を受け，さらに1人が730点から795点へスコアアップした。

2. 従来実施していた英会話学校を活用した実用英会話研修を見直し，より確実にTOEICスコアの向上に結びつけることができるよう，英会話学校を活用したTOEICスコアアップ研修（8月～1月）を平成30年度から実施し，1人が受講した。その結果，TOEICスコアが580点から690点へスコアアップした。

財務内容の改善に関する特記事項等

（年度計画を上回って実施した計画）

■秋田大学みらい創造基金の寄附獲得に向けた取組

(当初から想定していた取組)

- 一般基金による事業について、従来からの事業に加え、平成30年度から新たに新入生を対象とした給付型奨学金制度「新入生育英奨学資金」を設立した。

本制度は、学部新入生で経済的に困窮する学生を対象に奨学資金を給付するもので、平成30年度は6月に21人の学生に給付した（給付額5万円4人、10万円17人）。

- 平成30年4月の税制改正に伴い、国立大学法人等へ土地・建物等の現物資産寄附があった場合の「みなし譲渡所得税」を非課税とするため、みらい創造基金の要件を整え、文部科学大臣に証明書の発行を申請し、8月9日付けで交付を受けた。この制度を活用し、平成31年2月に、寄附資産である留学生会館別館の土地をみらい創造基金へ組み入れることを学内会議で了承した。この組み入れ措置により寄附資産の売却後も寄附者が引き続き非課税措置を受けられることとなり、寄附資産を有効に活用できるようになった。

- みらい創造基金の過去のPR方法について寄附申込件数、寄附金額及び費用対効果について検証し、効果の高かったPR方法を継続していくこととした。

- みらい創造基金による学生支援等の取組をPRするため、一般基金と特定基金による活用状況を掲載したリーフレットを新たに作成した。さらに、これまで大学ホームページに掲載していた一般基金による支援を受けた学生からのメッセージを一つのページに集約し、ホームページ閲覧者へのPRを強化した。

このような活用状況のPRにより、寄附者にとって自身の寄附金が有効に活用されていることを知ることができ、再寄附に繋がっており、平成30年度の寄附受入のうち、308件約2,066万円が再寄附によるものとなっている。

- 担当事務職員（准認定ファンドレイザー）の更なるスキルアップを図るべく、文部科学省寄附フォーラムや一般社団法人等が主催する研修（遺贈寄付研修、データ分析講座）に参加させ、寄附に関する知識をさらに深めさせた。

（年度計画を上回って実施した取組）

- 寄附者からの要望も踏まえ、国際大会での活躍が期待できるトップレベルのアスリートに対し、更なる競技力向上を支援するため、一般基金による学生支援の新たな事業として「トップレベルアスリート奨励金」を設立し、平成30年度は日本選手権や日本インカレで上位入賞の実績を持ち、東京オリンピックを目指す陸上女子800m競技の学生1人に対し奨励金を授与した。

- 令和元年6月に本学が創立70周年を迎えることから、平成31年度に創立70周年記念事業の実施を予定している。その一環により創立70周年記念事業寄附金をみらい創造基金の一般基金として広く募集することとし、創立70周年記念事業寄附金への協力をお願いするチラシを作成し、みらい創造基金の過去の寄附者（553個人・法人）と、秋田県及び本学出身企業経営者（1,205社）へ発送した。送付時には、平成30年度のみらい創造基金活用事業の実施状況と、事業により支援を受けた学生からのメッセージをまとめた「秋田大学みらい創造基金だより」を作成し、同封した。この他に、創立70周年記念事業寄附金について、大学ホームページ及び広報誌アプリーレに案内を掲載しPRを行った。

上記の取組等により、平成26年11月のみらい創造基金創設から5年目を迎えたにも関わらず、寄附の落ち込みもなく、平成30年度の寄附受入は441件約2,681万円となった。

以上の取組から、年度計画を上回って実施したと判断する。

みらい創造基金 寄附受入状況（第3期中期目標期間中）

平成28年度	平成29年度	平成30年度
435件	376件	441件
約2,500万円	約2,960万円	約2,681万円

財務基盤の強化に関する取組

■自己収入の増加に向けた取組

- 収入源確保に向けた取組として、平成30年度は以下の取組を行った。

・ 平成30年10月より医学部附属病院において、入院患者に対して快適な療養生活の向上を図ること等を目的に、「入院セット」（入院用品のレンタルサービス）を委託契約により導入しており、その売上の10%を附属病院に納付することとし、平成30年度は約189万円の增收となった。

- ・ 平成29年度より実施している卒業生等への証明書の発行手数料については、平成30年度

は約192万円の増収となった。

- ・従前より実施している、不用となったレンタルゲンフィルム（銀含む）の売払いについては、平成30年度は3月末まで約159万円の増収となった。
- ・国家公務員宿舎法の改正に準じて、平成30年4月1日から職員宿舎及び自動車保管場所使用料の改定（引き上げ）を実施し、平成29年度より約212万円の増収となった。

■管理的経費の削減

- 管理的経費の削減に向けた取組として、平成30年度は以下の取組を行った。
 - ・平成29年度に引き続き、複写機の契約更新において、複写機のランク区分の適正化や少数色カラーの導入等、仕様の見直しを実施したことにより、見直し前の平成28年度比で約2,759万円の削減効果が得られた。
 - ・キャンパス間移動時のタクシー利用料金について、平成28年度より料金を定額とする契約を締結しており、従前と比較して約53万円の削減効果があった。
 - ・これらの取組等により、業務費に対する一般管理費比率は2.6%となっており、中期計画において目標に掲げる3%以内に抑えられている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

（年度計画を上回って実施した計画）

■学内広報資源の積極的な発信

（当初から想定していた取組）

- 平成29年度から導入している本学ホームページに関するWEBコンサルティングサービスにおける業者からの助言等を踏まえ、以下の改善策を実施した。

（1）トップページ及びホームページ全体の改善

- ・グローバルナビゲーション（全ページの上部に設置している主要項目のリンク集。マウスオーバー操作によりさらに深い階層の項目を表示）の項目を再配置し、意図的に見せたいページへの到達率やユーザーの利便性の向上を図った。
- ・本学ホームページへのランディングページ（閲覧者が初めに訪れるページ）でアクセス数が一番多いトップページを充実することで、閲覧者の直帰率の改善やページへの誘導等につなげるため、トップページの改修を行った。

（2）本学のスローガンである「学生第一」ページの充実

- ・「～支援」というカテゴリ名・項目名ではメッセージ性が弱く、内容も不透明なため廃止し、「教育」、「就職」、「学生目線を大切にした運営」、「経済的支援が充実した開かれた学び舎」の4カテゴリに再編した。
- ・「教育」カテゴリでは、各学部や附属施設の特徴を紹介し、他大学との差別化の観点から、「世界レベル」や「全国レベル」といった単語で規模や客觀性を強調することで、本学で各学問分野を修める動機付けを狙った。
- ・「就職」カテゴリでは、実績ベースの定量的な強みに内容を刷新した。
- ・昨今、学生の学びの形や大学での課外活動は多様性が増しており、それに応え得る様々な柔軟性を「学生目線を大切にした運営」カテゴリでアピールした。本カテゴリは最も項目数を増加して、幅広さや多様性も強調した。
- ・地方では経済的理由により大学進学を断念する、または国公立大学に限定して進学を目指す学生が存在しており、本学はその受け皿となっていると分析し、「経済的支援が充実した開かれた学び舎」カテゴリでは、経済支援や入試制度での特異性を有する大学であること、学生第一であることを強調した。
- ・「学生第一」ページへの導線を強化するため、WEBサイトアクセス解析ツールであるGoogle Analyticsで、日々の閲覧ユーザーの行動パターンを解析した。その結果、「学生第一」ページへの遷移で訪れたか傾向を把握することができ、これまで「学生第一」ページへの誘導バナーの掲載がなかったページにバナーを掲載し、流入元ページとしてはランキング外であるが、ページ閲覧数では上位のページに積極的にバナーを追加した。加えてバナーがページ左上に位置するよう工夫し、初見の際に目立つよう工夫した。

（3）本学のスローガンである「地域貢献」ページの充実

- ・地域や社会への貢献に関わる教員をより広く周知するため、平成29年度に引き続き、教員及び研究室などを紹介している本学ホームページ内の「研究者紹介特設サイト」において、紹介する教員を継続的に追加し、平成30年度は12人の教員を紹介した。

(年度計画を上回って実施した取組)

- 大学進学を希望する受験生に対する新たな広報活動として、本学を志望してもらうため、多くの受験生が利用している学習記録・管理用スマートフォンアプリを活用したターゲティング広告を平成31年度大学入試センター試験実施後、受験生が志望大学を確定する時期に展開した。

この広告は、本学の入試や学部の特色をアプリ上で紹介し、より詳しい情報を掲載している本学ホームページへ誘導するもので、平成31年1月22日から2月8日までの期間で、本学ホームページへアクセスした受験生は246人を数えた。

- 学生目線による本学の魅力のPR及び大学の広報活動をサポートしてもらうため、平成29年度より学生広報スタッフを募集しており、平成30年度は新たに4人の学生に委嘱状を交付し、広報課職員との協働の下、7人体制により以下の活動を実施した。

- 広報ツール充実のためのオリジナルグッズ制作の可能性について検討を進め、学生広報スタッフの発案で本学に馴染みのあるカモシカをモチーフとしたオリジナルキャラクター(キースとぐーす)を制作した。

さらに、そのキャラクターを活用したオリジナルグッズ(付箋紙、トートバッグ)も制作した。取材協力者などに配付したところ、好評を得ており、本学の広報活動の展開に大きく役立っている。平成31年度も引き続き、新たなオリジナルグッズ制作について検討していくこととしている。

なお、オリジナルグッズ制作については、当初の予定では平成30年度は「グッズ制作の可能性を検討する」予定であったが、学生広報スタッフの精力的な活動はもとより、広報課職員による適切な指導・助言等、密接な連携により、「グッズ制作」まで至ったものである。

- 学生広報スタッフの活動を紹介するため、学生広報スタッフが運用するツイッター及びホームページを随時更新し、学生目線による広報活動を展開したほか、新たな企画として、企画展「学生広報スタッフ活動備忘録(仮)～インフォメーションセンター出張版～」を平成30年10月に手形キャンパスのインフォメーションセンターにおいて開催し、学内催事や学生への取材による記事作成の様子や、広報課職員からのコメントのほか、オリジナルキャラクター誕生の過程等を学内外に紹介した。

- 平成31年度に本学が創立70周年を迎えることから、記念事業の一環により、本学がさらに地域や世界に広くアピールするためのイメージ戦略として、新たな大学ロゴマークを作成することとした。

平成30年12月から平成31年1月にかけて、学生からロゴマークのデザインを募集した結果、31の個人やグループから63作品の応募があり、平成31年3月の選考委員会において学外の専門家を交え最優秀賞候補を選考し、4月に最優秀賞を決定した。今後、令和元年12月の創立70周年記念式典において新たな大学ロゴマークを公表する予定である。

以上の取組から、年度計画を上回って実施したと判断する。

(特記事項)

■研究IRに資する論文名寄せの実施

- 評価・IRセンターの研究IR部門において、教員の研究業績を管理するため、Scopusに採録されている論文の名寄せ作業を平成30年11月に全教員に対して実施した。

その結果、全学で一元的に研究業績の把握ができるようになり、今後の研究IRに資する基礎データを確定することができた。

■キャンパスイルミネーションとプロジェクトマッピングのコラボレーション企画の実施

- 周辺地域の街づくりの一環として例年実施している手形キャンパスのイルミネーションについて、本学学生が様々な目標を自主的に設定し、大学で学んだ知識などを生かして活動する「学生自主プロジェクト」(⇒学士課程教育の充実による地域の課題解決に携わる人材育成の一環により制作したプロジェクトマッピングの投影とのコラボレーションを平成29年度より実施しており、平成30年度は、12月から2月にかけて各月3～4日程度の期間限定で実施した。

平成30年度においては、新しい試みとして、映像のみならず音響設備も使用した迫力ある作品を投影し、学生の積極的かつ自主的な活動を広く発信するとともに、地域住民に本学により親しみを持ってもらう機会となった。

その他業務運営に関する特記事項等

(年度計画を上回って実施した計画)

■ G H P 更新等計画に基づく空調設備の更新

(当初から想定していた取組)

- 平成27年度に策定したキャンパスマスターplanを踏まえてインフラ長寿命化計画の作業を進めている中で、本学施設におけるG H P 空調設備の老朽化による故障等が頻発し、教育・研究環境にも影響が出始めていることを鑑み、業務の効率化と経費の削減を目指し、平成29年度に施設マネジメント企画会議において第3期中期目標期間のG H P 更新等計画を策定した。

平成30年度においては、学長のリーダーシップにより学内予算の機能強化戦略推進経費に全学的な観点から教育研究環境整備に要する経費（G H P 更新経費含む）を確保し、G H P 空調設備の更新を進めた。

(年度計画を上回って実施した取組)

- G H P 空調設備の更新にあたっては、故障頻発等により急を要する場合に対応するため、当初想定していた教育研究環境整備に要する経費（G H P 更新経費含む）の他、（独）大学改革支援・学位授与機構の營繕費の一部（約1,566万円）も活用した。併せて、従来は部局毎に対応していたG H P の修繕・更新業務を平成30年度から大学本部において一括して対応したことにより経費削減も図られ、当初の予定を2台上回る6台の更新工事を進めることができた。

また、修繕にあたっては、84台のG H P 屋外機等に対し修繕を実施し、非効率的な運転を改善することで、環境負荷の低減ができた。

以上の取組により、年度計画を上回って実施したと判断する。

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

■ 保有個人情報の管理に関する研修の実施

- 危機管理対応マニュアルの見直しの前段階となる「潜在リスクの検討」に関して、各部局の保有個人情報の管理状況等について調査の上、課題を整理して管理方法を見直すとともに、課室等の現場における保有個人情報の適切な管理に資するため、本学の総括保護管理者（総務担当理事）及び担当部局の主査を講師として、平成31年3月に保護管理者・保護担当者向けの研修を実施し、39人が参加した。

■ コンプライアンス研修の実施

- 職員へ法令遵守の重要性を再認識させるため、平成29年度に引き続き、主査等を対象とするコンプライアンス研修を平成30年7月に実施し、コンプライアンスの意義及びケーススタディを交えたリスクマネジメントへのアプローチ等を内容として、56人が受講した。

■ 研究における不正行為・研究費の不正使用を未然に防止する取組

- 従前から実施していた新採用教員研修での研究担当理事講話、科研費学内セミナーでの説明に加えて、新たに事務系職員及び技術系職員を対象とする新採用職員研修において、研究費不正使用防止及び研究者倫理についての説明を実施した。

大学院生への研究倫理教育については、研究倫理科目の必修化や学位論文の提出要件に研究倫理教育の修了を組み込むなど、全ての研究科において在学中に研究倫理教育受講を必須とする体制を整えた。また、各研究科の担当者においても隨時、大学院生の研究倫理教育受講状況を把握できる体制とする等、受講促進に向けた取組を強化した。

以上の取組等により、平成30年度の大学院生の研究倫理教育受講状況は平成29年度末の90.8%から9ポイント以上上昇し100%を達成した。

なお、教員の研究倫理教育受講状況は平成29年度に続き100%を達成しており、教員と大学院生を合わせた受講状況でも平成29年度末の95.2%から約5ポイント上昇し100%となり、中期計画で掲げる数値目標を達成した。

■ 情報セキュリティに関する取組

- 情報セキュリティ対策の強化及びインシデント再発防止を目的とし、中長期的な視点を持った組織的かつ計画的な情報セキュリティ対策推進の核となる「情報セキュリティ対策基本計画（平成28年度から平成30年度の3ヵ年計画）」に基づき、平成30年度は以下の取組みを重点的に実施した。

1. 本学が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況

(規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等)

(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

策定済の「情報セキュリティインシデント対応手順書」における実効性評価及び対応訓練の一環として、文部科学省主催の実践的サイバー防御演習研修に4人1チームで大学組織として参加し、教員・技術職員・事務職員が一体となり役割に応じたハンドリング（検知・連絡受付、トリアージ、インシデントレスポンス、報告・公表、事後対応）ができる体制整備の再確認及び強化を行った。

(2) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

① 情報セキュリティ対策で遵守すべきことを自らが点検活動を実施するため、全教職員を対象とした情報セキュリティ対策に関する自己点検（一般利用者向けとシステム管理者向けの2つのカテゴリ別）を実施した。

② 重要度の高い情報資産が多く保存されている「総合学務支援システム」を対象とした情報セキュリティ内部監査を実施し、情報セキュリティ対策の運用状況調査（現地ヒアリング）及び評価（問題点とリスク）を行った。

さらに監査機能を強化するため、外部公開している情報システムを対象とした第三者による情報システム外部監査（脆弱性診断／ペネトレーションテスト）及びクローラー内部監査（不適切な情報公開が無いかの点検）を併せて実施し、情報セキュリティインシデントの発生リスクを軽減した。

(3) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

① 情報セキュリティ自己点検の結果を評価し反映するため、一般利用者向けガイドラインの全面見直しを行い、「情報セキュリティハンドブック」を新規策定し、さらに情報セキュリティ対策の普及啓発リーフレットにも反映し、情報セキュリティ対策の普及啓発を強化した。

② 平成29年度に実施した情報セキュリティ外部監査（外部コンサルタント実施）における指摘事項を踏まえ、情報セキュリティポリシー及び実施手順書（全学共通版）の改訂案を策定した。（平成31年度中に試行し実効性評価を行い、年度末に施行予定）

2. 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

(1) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

① 情報セキュリティ対策の普及啓発を強化する目的として「情報セキュリティ強化月間2018」を設け、情報セキュリティ普及啓発リーフレットの配布、情報セキュリティセミナー（3つの役職別）の開催、情報セキュリティ監査の実施を集中的に実施し、情報セキュリティ対策の理解を深め関心を高めた。

② 情報セキュリティ普及啓発リーフレットについては、遵守すべき事項及び万が一ウイルス感染等のインシデントが発生した際の対応方法や通報先を記載したものを配布し、さらに情報セキュリティ全般に関するニュースレターも適宜配布した。

③ 情報セキュリティセミナーについては、組織内の権限・役割・立場に応じた「管理職向け」「システム管理者向け」「利用者向け」の3つの役職別（カテゴリ別）で、情報セキュリティ専門業者を講師として招いたセミナーを開催した（平成30年度は6回開催）。

また、この3つのセミナーの録画（動画）をセミナーに参加できなかった教職員が受講できるようeラーニングシステム（WebClass）に掲載し、併せてその受講履歴を把握した。

④ 情報セキュリティインシデント対応を行う部署の構成員が、外部機関の研修・セミナーに積極的に参加し、その得た技術等を関係部署内で情報共有させ、個人の技術力アップ及び組織としてのインシデント発生時への対応能力を高めた。

⑤ 新規採用の教職員（非常勤職員含む）や新・編入生及び留学生に対して、情報システムやネットワークを利用する際の遵守事項を記載した「情報システム取り扱いガイドライン」と「情報セキュリティ普及啓発リーフレット（A4表裏）」を配布し周知徹底を行った。

⑥ セキュリティ意識やリスク感度の向上を目指し、擬似的な標的型攻撃メールを送信して実際に攻撃を受けた際のだまし手口を実体験させ、また常に攻撃メールを警戒するよう、全教職員を対象とした「標的型攻撃メール訓練」を実施した。また、この標的型攻撃メール訓練の開封状況の評価を行い、平成31年度の情報セキュリティ対策強化（フォローアップも含む）に役立てた。

3.その他、インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施について

(1) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

- ① 情報システムやIPアドレスについて、引き続き棚卸し作業等を継続し、その管理者との連絡体制を整備し、さらに外部公開しているシステムについては、インシデント発生時及び脆弱性情報の担当者への緊急連絡が可能な体制を強化した。
- ② 既設セキュリティシステムと連携させ、マルウェア等に感染した不審な端末を迅速にネットワークから遮断するシステムを整備し、キャンパス情報ネットワークのセキュリティ強化を図った。
- ③ 国立情報学研究所が実施している「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」に正式参加し、新たなセキュリティ脅威や脆弱性の発生への対応などの監視を強化した。

施設マネジメントに関する取組

■環境負荷低減に配慮したキャンパスの形成

- 平成28年度に、財務担当副理事を議長とする省エネルギー推進委員会において、環境負荷低減のための重点的な取組事項として、照明器具の高効率化（LED化）を推進していくことを決定し、施設マネジメント企画会議に要望を行った。平成30年度は、手形キャンパスにおいて一般教育1号館の照明器具29台及び理工学部2号館の照明器具28台をLED化した。残る照明器具についても今後計画的にLED化を推進していく。

（特記事項）

■各キャンパスにおける防災訓練の実施

- 平成30年度における各キャンパスの防災訓練については、以下のとおり実施した。

- ・手形キャンパス：1回
- ・本道キャンパス：3回
- ・保戸野キャンパス：附属幼稚園4回、附属小学校3回、附属中学校2回、附属特別支援学校3回なお、本道キャンパスにおいては、平成30年10月に第3回医学部附属病院災害対策訓練として、東北ブロックD.M.A.T参集訓練と連携し、秋田県・自衛隊等との協力の下、病院全体での災害対策訓練を実施した。（参加人数：医学部及び附属病院294人、D.M.A.T及び自衛隊員428人）訓練では、災害対策本部の設置、災害診療部門の立ち上げ、トリアージ訓練を行ったほか、秋田県では7年ぶりとなるD.M.A.T訓練では、屋内拠点では各県から派遣されたチームが連携して患者の転院搬送や派遣先の割り振りの手順等の確認、屋外拠点では被災者の患者搬送等の訓練を行った。また、航空自衛隊及び陸上自衛隊のヘリによる患者搬送訓練を併せて実施した。

■環境美化に関する取組

- 手形キャンパス及び保戸野キャンパスの教育・研究活動において、平成18年度より国際規格に準拠した環境マネジメントシステム（ISO14001：2004）を取得して環境活動を開始し、平成28年度にISO14001：2015規格に移行している。

平成30年度は移行後初めての第三者機関による更新審査を受審し、環境負荷の低減や環境組織の運営改善の活動が認められ令和4年3月までの更新を受けており、この活動の一環として6月を「秋田大学環境美化月間」に、6月5日を「秋田大学環境の日」に設定するとともに、学生・教職員が構内清掃を行うキャンパスクリーンデーを実施（平成30年度は5回実施）した他、新たな取り組みとして、手形キャンパスにおいては、平成30年7月のオープンキャンパス及び10月の大学祭に合わせて、花の寄せ植えをしたプランターを正面前やメインストリート等に175個設置し、構内に彩りを添えた。

「II 基本情報」

1. 目標

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人を育成するためには、充実した教養と専門、さらには分野融合的な教育が不可欠である。そこで、本学の国際資源、教育文化、医、理工の四学部は、固有のミッションに基づく専門領域と諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取り組みを推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

2. 業務内容

- (1) 秋田大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 秋田大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の秋田大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 秋田大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 文部科学大臣の認可を受けて、秋田大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) これらの業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 24 年 5月 31 日	国立学校設置法により、秋田師範学校、秋田青年師範学校及び秋田鉱山専門学校を母体として、学芸学部、鉱山学部からなる新教育制度における大学として発足
昭和 40 年 4月 1 日	大学院鉱山学研究科及び学芸専攻科を設置
昭和 42 年 6月 1 日	学芸学部の名称を教育学部に改称
昭和 45 年 4月 1 日	医学部設置
昭和 46 年 4月 1 日	医学部に附属病院を設置
昭和 47 年 4月 1 日	教育学部に附属養護学校、医学部に附属看護学校を設置
昭和 51 年 4月 1 日	大学院医学研究科設置
昭和 55 年 4月 1 日	教育学部に特殊教育特別専攻科を設置
平成 元年 4月 1 日	教育専攻科を廃止し、大学院教育学研究科修士課程を設置
平成 元年 10月 1 日	医療技術短期大学部を併設
平成 4 年 3月 31 日	医学部附属看護学校を廃止
平成 6 年 4月 1 日	大学院鉱山学研究科博士課程を設置
平成 10 年 4月 1 日	教育学部を教育文化学部に、鉱山学部を工学資源学部に改組
平成 14 年 10月 1 日	医学部に保健学科を設置
平成 16 年 4月 1 日	国立大学法人法により国立大学法人秋田大学として発足
平成 17 年 3月 31 日	医療技術短期大学部を廃止
平成 19 年 4月 1 日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改組し、医科学専攻（修士課程）及び保健学専攻（修士課程），並びに医学専攻（博士課程）を設置
	教育文化学部附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成 21 年 4月 1 日	大学院医学系研究科に保健学専攻（博士後期課程）を設置
平成 26 年 4月 1 日	国際資源学部設置
	教育文化学部を改組し、地域文化学科を設置
平成 28 年 4月 1 日	工学資源学部を理工学部に改組
	国際資源学研究科設置
	教育学研究科を改組し、教職実践専攻（教職大学院）と心理教育実践専攻（修士課程）を設置
	工学資源学研究科を理工学研究科に改組

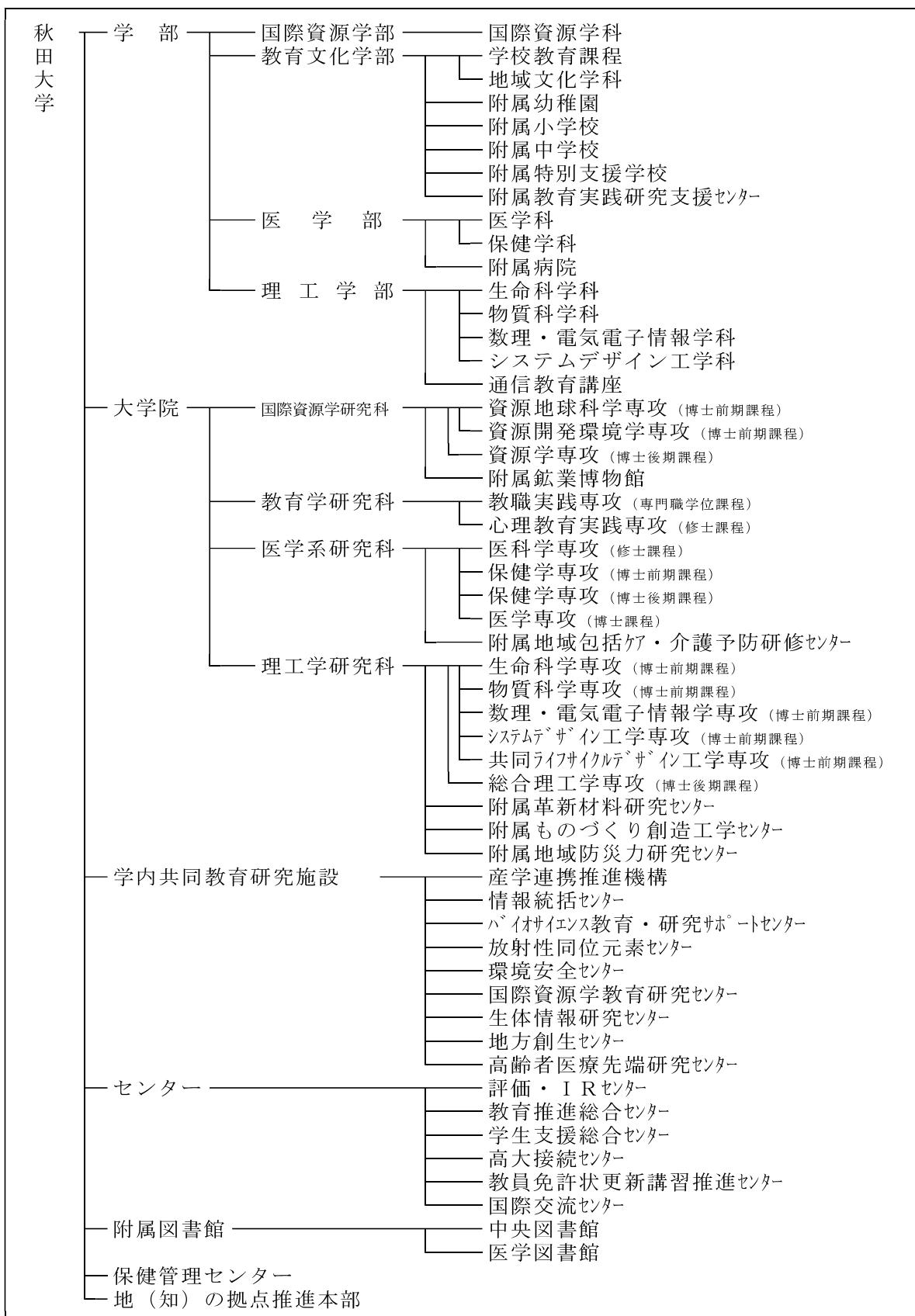
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

秋田県秋田市手形学園町
秋田県秋田市本道
秋田県秋田市保戸野

8. 資本金の額

20, 413, 025, 533円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成30年5月1日現在）

総学生数	5, 076人
学士課程	4, 384人
修士課程（博士前期課程）	428人
専門職学位課程	39人
博士課程（博士後期課程）	225人
生徒・児童数	1, 145人
附属幼稚園	88人
附属小学校	555人
附属中学校	441人
附属特別支援学校	61人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	山本 文雄	平成28年4月1日 ～令和2年3月31日	平成25年4月 秋田大学副学長 (国際戦略担当) 平成26年4月 秋田大学理事
理 事 (総務・人事 ・情報・病院 経営担当) (兼) 総括副 学長	近藤 克幸	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成27年4月 情報統括センター長 平成28年4月 秋田大学理事
理 事 (研究・産学 連携・国際交 流・国際戦略 担当) (兼) 副学長	小川 信明	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成23年4月 大学院工学資源学 研究科長 平成26年4月 秋田大学理事 平成28年3月 秋田大学学長代行 平成28年4月 秋田大学理事
理 事 (教育・学生 ・地方創生 ・広報企画 担当) (兼) 副学長	志立 正知	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成22年6月 秋田大学学長補佐 平成24年4月 教育研究評議会評議員 平成28年4月 秋田大学学長補佐
理 事 (財務・施設 ・環境担当)	金城 正浩	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成25年4月 独立行政法人国立大学 財務・経営センター 総務部長 平成27年12月 秋田大学理事
理 事 (経営分析 ・企画担当)	伊藤 兵一	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成29年6月 (株) フィデア総合研究 所取締役社長
監 事	真鍋 雅文	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成19年4月 日産自動車(株)日本 商品企画室室長 平成22年4月 東風汽車有限公司 (中国) 副総裁
	吉岡 順子	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成25年6月 日本公認会計士協会 東北会常任幹事 日本公認会計士協会 東北会秋田県会会長 平成28年2月 秋田大学監事 (非常勤)

11. 教職員の状況

教員 1, 035人 (うち常勤595人, 非常勤 440人)
職員 2, 013人 (うち常勤730人, 非常勤 1, 283人)
(常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で9人 (0.7%) 減少しており、平均年齢は43.2歳 (前年度 42.8歳) となっております。このうち、国からの出向者は1人です。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	47,066	固定負債	25,348
有形固定資産	46,872	資産見返負債	8,565
土地	17,440	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	882
減損損失累計額	△ 4,235	長期借入金等	12,459
建物	42,199	引当金	742
減価償却累計額	△ 16,787	退職給付引当金	738
減損損失累計額	△ 111	環境対策引当金	3
構築物	3,902	その他の固定負債	2,698
減価償却累計額	△ 2,336	流動負債	7,981
減損損失累計額	△ 2	運営費交付金債務	119
機械装置	79	その他の流動負債	7,861
減価償却累計額	△ 74		
減損損失累計額	△ 0	負債合計	33,329
工具器具備品	21,178		
減価償却累計額	△ 16,407	純資産の部	
減損損失累計額	-		
その他の有形固定資産	2,028	資本金	20,413
その他の固定資産	194	政府出資金	20,413
流动資産	10,789	資本剰余金	329
現金及び預金	5,070	利益剰余金	3,784
その他の流动資産	5,719	その他の純資産	-
		純資産合計	24,526
資産合計	57,856	負債純資産合計	57,856

2. 損益計算書 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	33,398
業務費	32,382
教育経費	1,467
研究経費	1,354
診療経費	12,968
教育研究支援経費	319
受託研究等	549
人件費	15,723
一般管理費	831
財務費用	176
雑損	6
経常収益 (B)	34,483
運営費交付金収益	9,573
学生納付金収益	2,815
附属病院収益	19,256
受託研究収益	403
共同研究収益	87
受託事業等収益	148
寄附金収益	585
施設費収益	50
補助金等収益	257
財務収益	0
雑益	385
資産見返負債戻入	919
臨時損益 (C)	△ 11
目的積立金取崩 (D)	139
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,213

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,448
人件費支出	△ 15,554
その他の業務支出	△ 14,192
運営費交付金収入	9,486
学生納付金収入	2,761
附属病院収入	19,109
その他の業務収入	1,839
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 919
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,298
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	230
VI 資金期首残高 (F)	4,139
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,370

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,677
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	33,417 △ 23,740
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	858
III 損益外減損損失相当額	132
IV 損益外利息費用相当額	△ 0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	13
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 227
VIII 機会費用	4
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,459

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成30年度末現在の資産合計は前年度比859百万円（1%）減の57,856百万円となっている。主な増加要因として、有価証券が1,500百万円増の1,500百万円になったことが挙げられる。減少要因としては、建物の減価償却累計額が1,771百万円（12%）増の16,787百万円に、減損損失累計額が109百万円（4,222%）増の111百万円になったこと、さらに構築物の減価償却累計額が194百万円（9%）増の2,336百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債合計は1,837百万円（5%）減の33,329百万円となっている。主な増加要因として、主に3月末退職者への退職給付費用等による未払金が469百万円（20%）増の2,773百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、資産見返補助金や建設仮勘定見返施設費など資産見返負債が825百万円（9%）減の8,565百万円に、長期借入金等が1,321百万円（9%）減の13,342百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成30年度末現在の純資産合計は977百万円（4%）増の24,526百万円となっている。主な増加要因としては、前期利益処分等により目的積立金が583百万円（128%）増の1,038百万円に、積立金が966百万円（684%）増の1,107百万円になったことが挙げられる。減少要因としては、当期末処分利益が484百万円（29%）減の1,213百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成30年度の経常費用は962百万円（3%）増の33,398百万円となっている。主な増加要因として、診療経費が医薬品費や医療用器械備品（リース）減価償却費の増により、531百万円（4%）増の12,968百万円に、また人件費が退職給付費用等の増により、454百万円（3%）増の15,723百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、教育研究支援経費が備品費等の減により70百万円（18%）減の319百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は406百万円（1%）増の34,483百万円となっている。主な増加要因として、附属病院収益が入院・外来両診療収益の増により571百万円（3%）増の19,256百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、固定資産の取得が増加し資産見返負債への振替が増加したことにより授業料収益が131百万円（5%）減の2,351百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び、臨時損失として固定資産除却損を19百万円、臨時利益としてその他臨時利益を7百万円計上した結果、平成30年度の当期総利益は484百万円減の1,213百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは286百万円（8%）減の3,448百万円となっている。主な増加要因として、附属病院収入が670百万円（4%）増の19,109百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、補助金等収入が交付金精算払いによる未収入金の増加により516百万円（71%）減の215百万円に、原材料、商品又はサービスの購入による支出が診療経費の支出増等により475百万円（4%）増の△13,532百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは758百万円（45%）増の△919百万円となっている。主な増加要因として、定期預金等への支出が2,500百万円（44%）増の△3,200百万円となったこと、有価証券の償還による収入が3,700百万円（86%）増の8,000百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、定期預金等の払戻による収入が600百万円（12%）減の4,400百万円となったこと、有価証券の取得による支出が5,200百万円（121%）増の△9,500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは425百万円（23%）減の△2,298百万円となっている。主な増加要因として、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が53百万円（12%）減の△382百万円になったことが挙げられる。減少要因としては、リース債務の返済による支出が333百万円（103%）増の△659百万円に、長期借入による収入が79百万円（57%）減の59百万円に、長期借入金の返済による支出が97百万（9%）増の△1,137百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは774百万円（8%）増の10,459百万円となっている。主な増加要因としては、損益計算書上の費用の増加と控除する自己収入等の増加により業務費用が586百万円（6%）増の9,677百万円になったこと、また引当外退職給付増加見積額が107百万円（32%）増の△227百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	67,458	64,462	57,783	57,439	58,716	57,856
負債合計	41,901	38,856	34,906	34,977	35,167	33,329
純資産合計	25,556	25,605	22,877	22,462	23,548	24,526
経常費用	32,061	33,402	33,167	32,844	32,435	33,398
経常収益	31,733	32,610	33,708	33,448	34,077	34,483
当期総損益	△ 329	△ 810	△ 87	595	1,698	1,213
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,121	1,710	2,585	3,176	3,734	3,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,067	△ 3,689	△ 3,060	△ 434	△ 1,678	△ 919
財務活動によるキャッシュ・フロー	360	△ 613	△ 1,739	△ 1,754	△ 1,872	△ 2,298
資金期末残高	7,777	5,184	2,969	3,956	4,139	4,370
国立大学法人等業務実施コスト	11,484	11,913	14,692	10,866	9,684	10,459
(内訳)						
業務費用	11,170	11,493	11,375	10,032	9,091	9,677
うち損益計算書上の費用	32,130	33,480	33,953	32,959	32,481	33,417
うち自己収入	△ 20,960	△ 21,987	△ 22,577	△ 22,926	△ 23,389	△ 23,740
損益外減価償却相当額	806	875	864	866	879	858
損益外減損損失相当額	9	11	2,444	-	3	132
損益外利息費用相当額	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
損益外除売却差額相当額	52	55	2	3	5	0
引当外賞与増加見積額	49	8	△ 0	17	26	13
引当外退職給付増加見積額	△ 751	△ 630	△ 0	△ 18	△ 334	△ 227
機会費用	147	98	6	19	13	4
(控除) 国庫納付額	-	-	-	△ 55	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は560百万円と、前年度比161百万円の減となっている。

増加要因としては、附属病院収益が外来化学療法等による稼働の増等により571百万円

(3%) 増の19,256百万円となったことが挙げられる。減少要因としては、附属病院収益の増加に伴う材料費等の増加により診療経費が531百万円(4%) 増の12,968百万円に、委員、医療系職員の採用増等により人件費が88百万円(1%) 増の7,257百万円となったこと、また、運営費交付金収益が退職給付費用の減等により106百万円(7%) 減の1,327百万円となったことが挙げられる。

なお、平成30事業年度より「大学」を9部局に細分化し開示している。運営費交付金収益は各セグメントに箇所づけられる特殊要因経費・機能強化経費を除いて、各セグメントの実績額に基づき収益化している。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	△ 41	△ 954	498	822	722	560
附属学校	△ 104	△ 98	△ 117	△ 106	△ 72	△ 74
大学 ※H30事業年度より下記9部局に細分化	231	824	710	562	1,329	
国際資源学部・国際資源学研究科						△ 39
教育文化学部・教育学研究科						304
医学部・医学系研究科						368
理工学部・理工学研究科						713
学内共同教育研究施設						△ 365
センター						△ 90
附属図書館						△ 128
保健管理センター						△ 7
その他						△ 4
法人共通	△ 413	△ 564	△ 550	△ 674	△ 337	△ 151
合計	△ 328	△ 792	541	603	1,641	1,085

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は、996百万円(4%) 減の21,974百万円となっている。

主な要因は、建物が922百万円(7%) 減の12,273百万円となったことが挙げられる。

なお、平成30事業年度より「大学」を9部局に細分化し開示したことにより、従来は「大学」に計上していた土地を配賦不能資産として「法人共通」に計上を変更している。これにより「法人共通」の帰属資産が5,561百万円増加している。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	25,165	25,332	22,303	21,945	22,970	21,974
附属学校	3,479	3,437	3,430	3,371	3,315	3,264
大学 ※H30事業年度より下記9部局に細分化	21,547	22,637	21,269	20,691	20,230	
国際資源学部・国際資源学研究科						1,520
教育文化学部・教育学研究科						1,406
医学部・医学系研究科						3,584
理工学部・理工学研究科						2,624
学内共同教育研究施設						2,226
センター						795
附属図書館						2,250
保健管理センター						56
その他						-
法人共通	17,265	13,055	10,779	11,432	12,199	18,152
合計	67,458	64,462	57,783	57,439	58,716	57,856

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成30年度においては、当期総利益1,213百万円のうち、中期計画の剩余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、294百万円を目的積立金として申請している。また、教育研究診療及び組織運営等目的積立金の目的に充てるため、152百万円（うち、4百万円は建設仮勘定として整理）を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・(手形) 総合研究棟（国際資源学系）新営その他業務（取得原価510百万円）
- ・全身用X線CT装置一式（取得原価485百万円）
- ・情報ネットワークセキュリティ基板システム（取得原価101百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・秋田大学（本道）総合研究棟（分子医学部門）改修設計業務
(当事業年度増加額64百万円、総投資見込額241百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・高度統合迅速検査システム（取得価額424百万円）
- ・マルチディテクタX線CTシステム（取得価額295百万円）
- ・病院情報管理ネットワークシステム（取得価額292百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

平成30年度においては、該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	36,099	37,736	34,749	34,762	32,585	33,628	31,459	33,256	32,787	33,953	33,404	34,559
												※診療単価の増等による
運営費交付金収入 補助金等収入 学生納付金収入 附属病院収入 その他収入	8,796 4,127 2,934 14,982 5,260	10,344 3,939 2,808 16,365 4,278	9,622 2,274 2,843 16,878 3,131	10,595 2,247 2,792 16,129 2,996	9,465 1,081 2,830 17,631 1,903	10,085 390 2,839 17,672 1,951	9,596 909 2,793 16,994 1,687	9,624 1,341 2,794 18,014 2,013	9,387 1,123 2,742 17,390 1,927	9,594 1,134 2,794 18,441 2,003	9,440 1,134 2,718 18,159 1,953	9,682 915 2,763 19,111 2,082
支出	36,099	36,526	34,749	35,655	32,585	32,805	31,459	32,338	32,787	32,789	33,404	33,961
												※医療機器更新経費の増等による
教育研究経費 診療経費 その他支出	11,878 13,685 10,537	12,575 14,963 8,987	12,613 15,461 6,677	12,585 15,875 7,192	12,440 16,156 3,989	12,522 15,994 4,289	12,548 15,501 3,413	12,059 16,065 4,213	12,294 15,824 4,669	11,803 16,668 4,315	12,352 16,600 4,452	12,433 17,520 4,004
収入－支出	-	1,210	-	△ 893	-	823	-	1,018	-	1,169	-	598

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は34,483百万円で、その内訳は、附属病院収益19,256百万円（56%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益9,573百万円（28%）、学生納付金収益2,815百万円（8%）、その他2,837百万円（8%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療・医療人の育成・地域医療の貢献を目的としている。

附属病院は、県内唯一の特定機能病院としての取り組みや都道府県がん診療拠点病院、基幹災害拠点病院、難病医療拠点病院等としての取り組みを通じて、地域医療の中核的役割を担っており、良質で高度な医療の提供、優れた医療人の養成、そして世界に誇れる最先端の研究を推進している。

平成30年度においては、以下の取り組みや成果があった。

（教育・研究面）

○平成30年度から実施した専門医育成プログラムについて、プログラム登録者数が60人（本学附属病院52人、他病院8人）となり、中期計画で目標としている25人を大きく上回った。

また、平成31年度のプログラム登録者募集に向け、あきた医師総合支援センターと共同で研修医を対象とした県内の全プログラムについての説明会を開催したほか、プログラム内容の更新箇所については、ガイドブックの配付やホームページの更新を行うなどの周知に取り組んだ結果、平成31年度のプログラム登録者数は平成31年3月末で49人（本学附属病院44人、他病院5人）となっている。

（診療・運用面）

○平成30年11月に秋田県保健所や秋田県警察と共に、エボラ出血熱に感染した疑いがある患者の発生を想定した、エボラ出血熱対応訓練を初めて実施した。成田空港の検疫所から、県内に戻った女性に感染の疑いがあると連絡が入った想定で実施され、保健所や警察と連携し、当該患者の検査や移送などの対応手順を確認し、医師や看護師、保健所の職員や警察官など64人が参加した。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実勢財源は、運営費交付金収益1,327百万円（6%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、附属病院収益19,256百万円（90%）、その他717百万円（3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費33百万円、研究経費75百万円、診療経費12,968百万円、受託研究費等143百万円、人件費7,257百万円、一般管理費97百万円、財務費用165百万円となり、差引き560百万円の経常利益となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況を表示することを目的として文部科学省が平成23年4月5日付けで発出した「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に基づき調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資金見返り負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算し調整）を行うと、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支状況
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,582
人件費支出	△ 7,032
その他の業務活動による支出	△ 11,119
運営費交付金収入	1,358
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,000
特殊要因運営費交付金	135
基幹運営費交付金（機能強化経費）	222
附属病院収入	19,256
補助金収入	40
その他の業務活動による収入	78
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 534
診療機器等の取得による支出	△ 277
病棟等の取得による支出	△ 266
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	9
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2,184
借入れによる収入	59
借入金の返済による支出	△ 1,137
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 382
借入利息等の支払額	△ 143
リース債務の支払額	△ 558
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 22
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△ 135
V 外部資金による収支の状況 (E)	△ 4
寄附金を財源とした事業支出	△ 69
寄附金収入	68
受託研究・受託事業等支出	△ 158
受託研究・受託事業等収入	155
VI 収支合計 (F=D+E)	△ 140

業務活動における収支の状況は2,582百万円となっており、前年度と比較すると62百万円増加している。これは、患者数に大きな増減はなかったものの、手術室、外来化学療法等による稼働の増等により附属病院収益が19,256百万円（対前年度571百万円の増）となつたことが増加要因であるが、運営費交付金収入が退職給付費用の減（対前年度38百万円の減）により1,358百万円（対前年度93百万円の減）となっており、収入額は20,735百万円（対前年度488百万円の増）となっている。一方支出面では、その他の業務支出（診療経費等）が、附属病院収益の増加に伴う材料費（医薬品費、診療材料費等）の増加を価格支援のコンサルタント契約等による価格交渉等により、7,506百万円（対前年度174百万円の増、材料比率0.26%減）と削減に努めたものの、11,119百万円（対前年度309百万円の増）となった。このほか人件費支出では、医員、医療系職員の採用増等により7,032百万円（対前年度116百万円の増）となり、支出額が18,152百万円（対前年度426百万円の増）となった。

投資活動における収支の状況は△534百万円となっており、前年度と比較すると62百万円減少している。これは、診療機器等の取得による支出において、年度末の未払金の増（対前年度37百万円の増）等により277百万円（対前年度118百万円の減）となつたこと、病棟等の取得による支出において、基幹・環境整備（給水設備更新等）事業により266百万円（対前年度192百万円の増）と増加したことが主な要因である。

財務活動における収支の状況は△2,184百万円となっており、前年度と比較すると440百万円減少している。これは、基幹・環境整備（給水設備更新等）の為の借入金が59百万円（対前年度79百万円の減）となつたこと、リース債務の返済による支出が病院情報管理システム（平成29年12月取得）等に伴い558百万円（対前年度348百万円増）となつたことが主な要因である。

以上のとおり、平成30年度の附属病院セグメントによる各活動項目の資金増減額の合計を整理している「収支合計」は、△140百万円（対前年度445百万円の減）となる。

平成31年度以降は、診療報酬改定への対応、消費税増税に向けた対応等のため更なる収入の確保に努めていくことが重要であり、更に老朽化した診療設備・機器の更新が大きな課題である。そのため、経営基盤の安定を図りつつ、計画的な設備・機器の更新を進める必要があるが、自己財源では措置することが厳しい高額な大型診療設備等については、長期的な償還計画を作成し財政投融資を活用した設備・機器の更新を計画する。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の確保が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、経費の節減、产学連携などの外部資金の獲得及び資産の効率的・効果的運用に努めた。外部資金の獲得については、説明会等の開催及び研究内容や研究成果の公開とともに地域との協働的研究・人材育成の中心的拠点を形成し、さらなる外部資金の獲得を目指す。

附属病院については、病院収入の確保と併せて、経営基盤の安定を図りつつ、計画的な設備・機器の更新を進めていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

（1）予算

決算報告書参照

（http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html）

（2）収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html）

（3）資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設・特許権仮勘定見返運営費交付金	資本剩余额	小計	
30年度	299	9,486	9,573	92	-	-	9,665	119

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	54 ①業務達成基準を採用した事業等 ・医学系研究科教育研究環境整備事業 ・国際資源学研究科実験環境整備事業 ・研究情報基盤整備事業 ・組織改革等に伴う施設展開・設備整備事業 ・大学改革等の実行に必要な教育研究体制等整備事業 ・予防保全計画（第1版）に対応した施設整備事業
	資産見返運営費交付金	54 ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：54 (委託費：26、修繕費：18、消耗品費：2、印刷製本費：5、その他の経費：2)
	建設仮勘定見返運営費交付金	- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・医学系研究科教育研究環境整備事業については、事業未実施分25百万円を運営費交付金債務として繰越。
	資本剩余额	- ・国際資源学研究科実験環境整備事業については、十分な成果を上げたことが認められることから、全額振替 ・研究情報基盤整備事業については、事業未実施分20百万円を運営費交付金債務として繰越。 ・組織改革等に伴う施設展開・設備整備事業については、十分な成果を上げたことが認められることから、全額振替 ・大学改革等の実行に必要な教育研究体制等整備事業については、十分な成果を上げたことが認められることから、全額振替 ・予防保全計画（第1版）に対応した施設整備事業については、十分な成果を上げたことが認められることから、全額振替
	計	109

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した事業等 ・土地建物借料 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・土地建物借料事業については、事業未実施分0百万円を運営費交付金債務として繰越。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計		109	

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	86
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	86
合 計		86

(③) 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	333 ①業務達成基準を採用した事業等 ・アフリカ・中東地域対象の資源学ナショナルセンター構想 ・創薬・医療機器等の研究開発から製品化までを志向する医療人・技術者育成拠点 ・秋田発イノベーションによる県内航空機産業と先導的地域人材の育成 ・「あきた未来カフェ」を活用した「未来の地域リーダー養成プロジェクト」 ・世界と県内を直結した多職種連携シミュレーション教育と医療・教育関連機器開発によるハイブリット型地域医療・産業推進プロジェクト ・附属病院機能強化分 ・若手人材支援経費
	資産見返運営費交付金	37 ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：333 (人件費：264、消耗品費：19、報酬・委託・手数料：13、旅費：11、備品費：9、諸会費：5、雑役務費：3、その他の経費：5) ・固定資産の取得額：37 (工具器具備品：37)
	建設仮勘定見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	370 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務達成基準を採用した上記7事業については、十分な成果を上げたことが認められることから、全額振替
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,298 ①期間進行基準を採用した事業等 ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。
	資産見返運営費交付金	- ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：8,298 (人件費：7,963、その他の経費：334)
	建設仮勘定見返運営費交付金	- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・期間進行業務にかかる運営費交付金債務のうち、定員超過分を除き、全額収益化。
	資本剰余金	-
	計	8,298
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	799 ①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ・移転費 ・建物新営設備費
	資産見返運営費交付金	- ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：799 (人件費：797、その他の経費：2)
	建設仮勘定見返運営費交付金	- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資本剰余金	-
	計	799
合計	9,469	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	46 業務達成基準を採用した事業等 ・医学系研究科教育研究環境整備事業 ・研究情報基盤整備事業 当該債務は計画未実施分であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 土地建物借料 当該債務は事業未実施分であり、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	46
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	56 業務達成基準を採用した事業等 ・財務会計システム導入事業 当該債務は計画未実施分であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 経営努力否認定 定員超過分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	56
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	16 経営努力否認定 定員超過分
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	16
合 計		119

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産 : 土地、建物、構築物等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減価償却累計額 : 每期実施する減価償却処理（固定資産が、時の経過・使用によって徐々にその本体及び機能を消耗していく実態を会計に反映させるため資産の評価額を時の経過とともに減少させる処理）により資産の評価額を減少させた累計額。
- 減損損失累計額 : 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- その他の有形固定資産 : 図書、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産 : 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金 : 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産 : 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債 : 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- 大学改革支援
・学位授与機構債務負担金 : 旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金等 : 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。
- 引当金 : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務 : 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金 : 国からの出資相当額。
- 資本剩余金 : 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剩余金 : 国立大学法人等の業務に関連して発生した剩余金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費 : 国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費 : 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費 : 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費 : 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費 : 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費	: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	: 支払利息等。
運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
臨時損益	: 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	: 目的積立金とは、前事業年度以前における剩余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。
引当外賞与增加見積額	: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。